

平成27年3月11日

◎三石委員長 おはようございます。

ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。 (10時0分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

《観光振興部》

◎三石委員長 それでは、観光振興部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

◎伊藤観光振興部長 観光振興部の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

観光振興部では、第2期産業振興計画に掲げました400万人観光の定着に向けまして、リョーマの休日、「高知家の食卓」キャンペーンを初めとしましたさまざまな取り組みを進めてまいりました。平成26年の県外観光客入り込み数につきましては、知事が提案説明の中で申し上げましたように一昨年の407万人に引き続きまして401万人台となりまして、夏場の大雨や台風などによる影響があった中でも何とか2年連続で400万人台を維持することができました。このように、400万人観光が定着しつつある現状を踏まえまして、次の10年後の目標として掲げております435万人の入り込み客数の達成を目指し、旅行商品をつくる、売る、もてなすという一連のサイクルをより強化するため、平成27年度につきましては地域が一体となった戦略的な観光づくりの推進と2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けた国際観光の抜本強化、この2点に特に重点を置いて観光振興を推進してまいります。ことし1月23日から2月にかけて第2回の「高知家の食卓」県民総選挙2015を実施しましたところ、現在、最後の集計作業を行っておるところでございますけれども、前回、昨年1万4,000世帯の60%強となります2万2,000世帯を超える県民の皆様から御投票いただきました。旅先で地元の人が薦める店で食事したいという観光客の皆様のニーズにしっかりとお応えするため、この総選挙の結果を最大限に活用してまいりたいと考えております。

それでは、観光振興部の平成27年度当初予算案及び平成26年度2月補正案の概要につきまして御説明をさせていただきます。

まず、平成27年度の当初予算でございますが、資料右上に②と記載されております当初予算議案説明書の308ページをごらんください。

観光振興部の一般会計当初予算額は、ここにありますが16億4,700万円余りとなっております。平成26年度当初予算と比べますと約1億5,000万円、率にして8.3%の減額となっております。

次に、2月補正予算につきましては、資料右上に④と記載されております補正予算議案説明書の154ページをお願いいたします。

観光振興部全体では約9億円の増額補正となっております。これにつきましては、国の

補正予算によります地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型を活用しまして、27年度予算の前倒し分として約3億3,000万円、それから地域消費喚起・生活支援型といたしまして約5億6,000万円余り、合わせて8億9,000万円を計上させていただいております。

次に、議案参考資料とございます資料をごらんいただきたいと思います。

1 ページをおめくりください。

ただいま御説明いたしました27年度当初予算と今回の補正予算の全体をまとめた表がございます。

中ほどの④と書いたところですが、これが当初予算、それからその左側の③が国の交付金、地方創生先行型による当初予算の前倒し分となっております。

②の消費喚起型を除き、この③と④を合わせた額で見ますと、真ん中からやや右側の2から4、合計⑤と一番下に括弧書きで書いておりますけれども、19億7,725万円余りとなります。③、④を合わせますと19億7,000万円余りになります。

③の国の補正予算を活用した事業につきましては、全額来年度への繰り越しを予定しておりますので、一番左の下にございます26年度当初予算の17億9,700万円余りと比べまして③、④合わせますとおよそ1.8億円、率にしまして10%の増額という積極的な予算となっております。

続きまして、この参考資料、2 ページをお願いいたします。

この資料につきましては、第2期産業振興計画の観光分野の8つの取り組み方針に沿いまして、観光振興部の平成27年度当初予算と国の交付金を活用した平成26年度補正予算によって実施しようとしております主な事業を整理したものでございます。この資料で新規事業、それから拡充事業、補正予算で対応する国の交付金事業を中心に概要を御説明させていただきます。

まず、上の枠囲み、取り組み方針の1の核となる観光拠点の形成と次の枠囲み、取り組み方針2の観光資源の発掘・磨き上げの推進をごらんください。

これは県内各地域の観光拠点の形成と観光資源の磨き上げを行うものでございます。新規事業といたしましてはNEWの表示をしておりますが、(1)の一番下、本県の課題であります二次交通に関して2市町村以上を周遊する観光バスの運行に対する支援に要する経費を、(2)につきましては今年夏ごろをめどに策定作業を進めております足摺海洋館のリニューアルに係る基本計画に要する経費を計上しております。

それから、一番下の枠囲み、取り組み方針の3の広域観光の推進ですが、(1)の拡充の表示をしております広域観光推進事業につきましては、県内の広域観光組織に対しまして機能強化の方針や目標設定、それを達成するための具体的な事業などについて各組織が定める3カ年の中期計画を踏まえ、それぞれの段階に応じた取り組みを支援するも

のです。

なお、この事業につきましては地方創生先行型として平成26年度2月補正予算へ前倒しをしております。

(2)の拡充の観光商品ブランド化支援事業と右側になります(3)のNEWの地域観光商品造成等委託料、それに(4)の広域観光みらい会議につきましては、地域が主体となった全国から人を呼べる、売れる観光地づくりを進めるため、エリアごとに旅行会社の専門家の方などに直接アドバイスをいただきながら広域観光組織と地域の事業者が一体となって地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品として販売していくための仕組みを構築するとともに、各地域の観光を担う人材の育成を図るものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

一番上の枠囲み、取り組み方針4の効果的な広報・セールス活動の推進につきましては、旅行会社などへのセールス活動や各種メディアを利用した本県の観光情報の発信を行うものでございます。

NEWの(3)の高知家着地型旅行商品造成等事業費補助金につきましては、3年目となります「高知家」プロモーションと一体感を持って本県ならではの旅行の造成と販売、全国へのプロモーションを行うもので、県地産外商公社に対して事業費の補助を行うものでございます。この事業につきましても地方創生先行型としまして平成26年度2月補正予算へ前倒しすることにしております。

次に、取り組み方針5の人材の育成は、各地域で観光に携わる人材の育成を図る事業でございます。

次に、一番下の枠囲み、取り組み方針6のおもてなし向上の(5)の国際観光受入環境整備事業費補助金につきましては、2016年開催のリオデジャネイロオリンピックの終了後から訪日観光客が本格的に増加してくると見込まれておりますので、それまでの2年間で外国人観光客の受け入れ体制の整備を強力に推進するものでございます。具体的には外国人観光客の満足度の向上につながる標識やサイン、案内ツールの多言語化、それからWi-Fi環境の整備、免税手続に関する整備などを支援してまいります。この事業につきましても地方創生先行型としまして平成26年度2月補正予算へ前倒しすることとしております。

次に、4ページをお願いいたします。

上の枠囲み、取り組み方針7のスポーツツーリズムの推進では、プロやアマチュアのスポーツ合宿や大会の誘致、受け入れ・支援を行いまして、スポーツを目的とした県外客の誘致を図るものでございます。

次の取り組み方針8の国際観光の推進は、外国人観光客の本県への誘致と受け入れ体制の強化などを図るものでございます。

右側の（４）の中ほどにNEWの表示をしておりますが、平成27年度は新たに民間でインバウンド業務の経験がある方2名を国際観光推進コーディネーターとして県観光コンベンション協会に配置しまして、これまでの経験と人脈を生かしたより実効性のある戦略づくりはもとより、セールス活動や旅行商品づくりなどを強化しまして、外国人観光客の飛躍的な増加に向けて取り組んでまいります。

また、外国人観光客の増加を図っていくためには、先ほど御説明いたしました受け入れ体制の充実はもとより、海外における本県の認知度の向上が重要となりますので、その下にありますように来年度新たに英語や中国語、タイ語など5言語に対応するウェブサイトやパンフレットを制作するほか、海外メディアを高知へ招聘しまして現地で露出を高めるなど、本県の魅力的な観光情報の発信を強化してまいります。

なお、これらの事業につきましても地方創生先行型としまして平成26年度2月補正予算へ前倒ししております。

最後になりますが、一番下の枠囲み、地域住民生活等緊急支援のための交付金（消費喚起・生活支援型）をごらんください。

国の補正予算に対応して消費喚起・生活支援型として2月補正予算に計上させていただいているもので、本県への観光客の誘客と、それから消費喚起、さらには県内周遊の促進やリピーターを確保するため、龍馬パスポート付きのプレミアム旅行券を販売する高知家プレミアム旅行券（仮称）事業を行う県観光コンベンション協会に対して事業費の補助を行うものでございます。

以上、新規事業や拡充事業、補正予算に対応する国の交付金事業を中心に概要を説明させていただきましたが、各事業の詳細につきましては後ほどそれぞれの担当課長から説明をさせていただきます。

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎三石委員長 まず、観光政策課の説明を求めます。

◎岡林観光政策課長 観光政策課の岡林です。よろしく願いいたします。

それでは、観光政策課の平成27年度当初予算案と平成26年度2月補正予算案について御説明いたします。

表紙に産業振興土木委員会資料、議案参考資料と記載していますA4横長の資料1ページをお開きください。

平成27年度の当初予算は、資料の観光政策課の行の中ほど、④の欄に掲載のとおり11億7,950万6,000円となっております。26年度当初と比較しますと約8,060万円の減額となっております。ただ、国の緊急経済対策の交付金を活用して27年度事業を前倒しで行う予算

を資料の③に掲載していますとおり、2月補正に1億4,037万円を計上しており、当初と補正を合わせました実質的な当初予算は、⑤の欄の括弧内に記載のとおり約13億2,000万円となっており、前年当初と比較しますと約6,000万円の増となっております。また、このほかに②の2月補正国交付金、消費喚起型の欄にありますように、国の交付金で行う旅行券を発行する事業約5億6,000万円を計上しております。これらの補正と当初を全て合わせますと⑤の欄のとおり約18億8,000万円となり、前年度から約6億2,000万円の増額となっております。

なお、②と③の欄の補正予算は全額27年度に繰り越すこととしております。

それでは、右上に②と書いてある当初予算議案説明書の309ページをお開きください。

27年度当初予算の歳入の前年から大きく増減のあるものについて御説明いたします。

表中ほどの7観光振興費補助金は、外国人留学生を活用して体験型観光の発掘や磨き上げを行うことで着地型観光としての商品づくりなどを行う事業に対し、農林水産省からの交付金を充当するものです。

下から3段目の3こうちふるさと寄附金基金繰入ですが、これは政策企画課で取りまとめを行っているこうちふるさと寄附金の一部を龍馬パスポート事業の財源に充当するものです。

その下の8、緊急雇用創出臨時特例基金繰入につきましては、昨年度途中に雇用対策からの振りかえで実施した雇用対策の事業を本年度は当課の予算に計上したことに伴い、その事業財源である国の基金の繰り入れが増額となるものです。

次に、歳出について御説明いたします。

311ページをごらんください。

右側の説明欄に沿って主な事業を説明いたします。

まず、2、観光振興企画調整費の上から2つ目の独立行政法人派遣職員費負担金は、国際観光の取り組みを強化するため4月から日本政府観光局の香港事務所に県職員を派遣するための負担金です。

次の観光客動向調査委託料は、今後の観光戦略に生かすために本県を訪れた観光客の動向や満足度の調査を行うものです。

なお、26年の県外観光客入り込み数は後ほど御説明させていただきます。

次の四国ツーリズム創造機構等負担金は、四国4県が一体的に行っている観光情報の発信やプロモーションの実施主体である四国ツーリズム創造機構への負担金3,500万円が主な内容でございます。

312ページをお開きください。

観光振興推進事業費の1つ目、体験型観光商品調査委託料は、歳入で御説明いたしました農林水産省の交付金を活用した事業です。この事業は、県内の外国人留学生を活用した

モニターツアーを実施し、外国人向けの体験型観光の発掘や磨き上げを行うことで着地型観光としての商品づくりを行うものです。

次の観光情報交換会等実施委託料は、本県のさまざまな観光情報などを情報交換会などの開催を通じてメディアの方々に提供することで本県の観光情報や話題をテレビや雑誌などで取り上げていただき、全国に発信していくものです。

なお、本年度の実績見込みは3月1日現在、テレビ63件のほか、新聞、雑誌、ラジオ、ウェブサイトなどで取り上げていただいた件数としまして156件となっています。これを広告費換算いたしますと、上半期までの分で約21億3,000万円となっています。

その下の事業名に地域人づくりと続いた3つの事業は、いずれも雇用対策のための国の基金を活用して行うスポーツツーリズムを推進するための事業です。

主な事業を説明いたしますと、2つ目の地域人づくりスポーツクラブ人材育成事業委託料は、高知ファイティングドッグスに対し地域のスポーツ振興を図るため、スポーツクラブ事業を担う人材を育成する事業を同球団に委託するものです。

次の地域人づくりサッカークラブ人材育成事業委託料は、県内のサッカークラブチーム、アイゴッソ高知のJリーグ参入に向けて経営基盤の安定拡大を図るため、営業活動やサッカースクール事業を担う人材の育成をアイゴッソ高知とNPO法人南国高知FCに委託するものです。

次のスーパーよさこい高知県チーム参加負担金は、全国に向けて本家よさこい高知をアピールすることで本県の認知度を高め誘客を促進することを目的に、スーパーよさこいに出場する高知県チームの参加経費の一部を負担するものです。

2つ下の観光振興推進事業費補助金は、高知県観光コンベンション協会に対する補助金ですが、事業の詳細につきましては後ほど参考資料のほうで御説明させていただきます。

次のよさこい祭支援事業費補助金は、本県のよさこい祭りの運営を支援するものです。

最後の事務費は、当課の活動経費のほか、県外事務所で行います観光PR経費などでございます。

続きまして、右上に④と書いてあります議案説明書補正予算の154ページをお開きください。

観光政策課の2月補正予算は6億9,935万3,000円となっております。

155ページをごらんください。

歳入といたしましては、7観光振興費補助金として、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を6億4,107万7,000円受けることになっています。

156ページをお開きください。

右側の説明欄に沿って御説明いたします。

まず、観光振興推進事業費補助金は、高知県観光コンベンション協会への補助で、冒頭

御説明いたしましたように国の交付金を活用して行う事業です。内訳といたしましては、消費喚起型の交付金で行いますプレミアム旅行券発行事業として5億6,018万3,000円、27年度事業を前倒しで行います地域創生先行型交付金を活用する国際観光関係の事業の9,550万円となっております。これらにつきましては全額27年度へ繰り越しいたします。事業の詳細は後ほど参考資料で御説明させていただきます。

次の高知家着地型旅行商品造成等事業費補助金は、高知県地産外商公社への補助金で、地方創生先行型の交付金を活用して行う事業です。内容といたしましては、平成25年度から開始した「高知家」プロモーションとより一体性を持たせた観光客誘致や旅行商品の造成を推進し、より多くの誘客を図ろうとするものです。この事業につきましても全額繰り越しをいたします。

最後の事務費の減額120万円につきましては、旅費を減額するものでございます。

なお、資料157ページの繰越明許費明細書の繰越予定額は先ほど御説明させていただきました2月補正事業の繰り越しでございます。

続きまして、A4横長の議案参考資料の観光振興課のインデックスがつきました5ページをお開きください。

例年、県外観光客入り込み数については県内での観光消費額や出発エリア、滞在日数などの結果とあわせて年度当初の委員会で御報告をさせていただいておりますが、入り込み数の推計値が確定いたしましたので御報告させていただきます。

表の一番下に記載のとおり、昨年の県外観光客の入り込み数は401万2,614人となりました。昨年は夏場の再三にわたる台風や記録的な大雨、また10月の3連休にも台風が本県に上陸するなど厳しい状況もありましたが、一昨年に引き続き400万人を超えることができました。観光入り込みを利用交通機関別で見ますと、自動車は全体の約9割を占めています。特に乗用車は65.8%と各交通用具の中でも最も高い割合となっております。この割合は前年とほぼ同じでございますが、平成23年から年々徐々に上昇してきております。詳しい分析はまだできていませんが、全国の傾向と同様に本県の旅行形態においても団体型から個人型に移行してきているものと思われまます。

なお、詳しい内容は分析、検証を行いまして、改めて直近の委員会の場で御報告をさせていただきます。

6ページをお開きください。

高知県観光コンベンション協会への補助金を御説明させていただきます。

右上に記載していますように、来年度の補助金は2月補正の国の地方創生先行型交付金の分も含めまして総額で9億4,320万1,000円となっております、前年度と比べ約500万円の増額となっております。

なお、左下に書いていますとおり、この資料には国の消費喚起型交付金で行うプレミア

ム旅行券発行事業は含まれておりません。この事業につきましては後ほど御説明させていただきます。

それでは、各事業の説明をさせていただきます。

まず、資料中段の左にあります観光客受け入れ事業でございますが、これは高知県側における受け入れ体制の充実を図っていくための事業です。主な事業といたしましては、JR高知駅前のこうち旅広場を中心とした観光案内や周遊リピーター対策としての龍馬パスポート事業、外国人観光客向けの観光商品の造成や海外への情報発信などを行ってまいります。また、おもてなし研修や観光ガイドタクシー認定事業などをこの中で実施してまいります。

その下の観光客誘致事業は旅行会社等に対する誘客拡大のための事業で、旅行会社に対するセールス活動や本県への旅行商品の造成、販売への助成、旅行会社の商品造成を促進するために行うモニターツアーの実施や商談会などを行ってまいります。

資料中ほどの右側のプロモーション事業は高知県の観光情報を県外に発信していく事業で、来年度におきましても本県の強みである食を中心として「高知家」プロモーションと一層連携したPRを行ってまいります。具体的には、各種観光パンフレットや観光情報誌、各種メディアや観光情報サイト、よさこいネットなどでの情報発信を行ってまいります。また、フィルムコミッション事業としてテレビ番組や映画などのロケの誘致や支援を行い、高知県のPR、情報発信につなげてまいります。

その下のスポーツ誘致事業はスポーツツーリズムを推進していくための事業で、プロの野球やサッカー、ラグビーのトップリーグなどのキャンプの誘致やゴルフ大会の誘致などに取り組んでまいります。また、ここ数年、実績が伸びてきていますアマチュアの合宿や大会につきましても誘致の拡大や定着に向け取り組んでまいります。

7ページをお開きください。

高知家プレミアム旅行券発行事業を御説明させていただきます。

資料右上に記載のとおり事業費は約5億6,000万円で、事業の実施主体は高知県観光コンベンション協会となっております。

まず、1のプレミアムつき旅行券の概要ですが、発行予定数は7万7,000セットで、旅行券の額面で総額7億7,000万円となっております。この旅行券は1セット額面1万円で、販売価格は5,000円となっております。旅行券1万円の内訳は、県内のホテルの宿泊に利用できる宿泊券が5,000円分、観光施設などで利用できる観光商品券が5,000円分となっております。県内の宿泊施設での宿泊、1名1泊につきワンセットの利用が可能となっております。

2の旅行券の特色ですが、まず1つ目として、この旅行券は宿泊だけでなく観光商品券としても御利用いただけます。龍馬パスポートに参画していただいている観光施設や道の

駅、宿泊施設などで利用可能としております。

2つ目の特色といたしましては、龍馬パスポートつきであるということです。龍馬パスポートをつけることで観光客の皆様の県内周遊の促進と将来的なリピーターの確保に努めてまいります。

販売方法や利用の仕組みを御説明いたします。

資料の8ページをお開きください。

まず、左上の①のところをごらんください。

観光客の方には、まず旅行券を全国のコンビニエンスストアのチケット端末から5,000円で購入していただきます。コンビニの端末から資料の一番上にありますように宿泊券と観光商品券と龍馬パスポートに引きかえることができます引きかえ券が発券されます。発券された宿泊券は額面5,000円で、資料の中ほどやや上の②にありますように旅行会社で販売している県内宿泊を伴う旅行商品を購入する場合や御予約いただいた県内の宿泊施設でお支払いする際に御利用いただけます。また、コンビニで発券された引きかえ券は、宿泊施設にチェックインする際に観光商品券と青色の龍馬パスポートに引きかえることができます。資料では③のところですが、このときにお客様にお渡しする観光商品券は、額面500円で10枚つづりにする予定です。観光商品券を受け取ったお客様は、資料右端の④のところですが、龍馬パスポートの参画施設での施設利用や商品購入の支払いに利用することができます。販売時期は5月下旬からの予定で、旅行券の有効期間は6月1日から11月末までを予定しています。

最後に、国際観光について御説明いたします。

9ページをお開きください。

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、来年度から国際観光を抜本的に強化することにしております。資料右上に掲載のとおり、事業費は県とコンベンション協会の事業を合わせて1億3,455万2,000円となっております。

資料は上下に国別戦略と高知家流おもてなしプロジェクトの2つに区分してありますけれども、特に来年度強化する国際戦略について御説明をさせていただきます。

本年度は台湾のウェブサイトでの情報発信や、2つ目にあります四国4県や民間施設と連携した海外での商談会や旅行博でのプロモーションを行ってまいりました。商談会などの回数は前年度の4回から本年度は14回と大幅にふやし、精力的に取り組んでいるところです。

しかしながら、課題の欄に記載していますように、現状では海外に向けた情報発信がまだまだ不足していますし、こちらから現地に出向いてのセールス活動にも限界があります。

このため、来年度は資料右上に記載のとおり、高知県の認知度の飛躍的な向上を図るた

め、情報発信の強化とセールス活動の強化に重点的に取り組んでまいります。

まず、情報発信の強化では、海外への情報発信コンテンツを充実させ、認知度の向上を図ってまいります。具体的には、新たに英語など5言語によるウェブサイトやパンフレットを制作するほか、海外メディアを招聘して現地メディアでの露出を高めるなどの取り組みを行い、観光情報の発信を強化してまいります。また、セールス活動の強化を図るため、観光コンベンション協会に民間でインバウンド業務の経験のある方を国際観光推進コーディネーターとして新たに2名配置し、これまでの経験を生かしたセールス活動や旅行商品づくりなどを強化するほか、台湾や香港に海外の支援拠点を設けるなどにより誘客の拡大を図り、資料の上に掲載の27年度の具体的な目標、外国人延べ宿泊者数3万2,000人泊の達成に向け、積極的に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土居副委員長 外国人の観光客の宿泊のことですが、多言語5カ国、これ英語を初めどこになりますか。

◎山崎企画監（国際観光担当） 5言語の内容につきましては、英語と中国語簡体、中国語繁体、それと韓国語、タイ語の5言語でございます。

◎土居副委員長 この前、ひろめ市場へ行ったら、ちゃんとそれぞれありましたので見してきましたが、外国観光客の方が来て買うときにどういう形で買うのか、カードか現金か。

◎山崎企画監（国際観光担当） 国によっては違うと思いますが、一般的なカードでありますとか、高知に来てから円にかえて現金でお支払いする方もいらっしゃると思います。

◎土居副委員長 その場合の両替はスムーズにいらいますか、両替する場所も限られると思いますけど。

◎山崎企画監（国際観光担当） 両替につきましては県内にもまだ余りたくさん箇所数がありませんし、高知に来てからの両替所もそうですし、カードが使えるお店とか免税店、そういう情報もなかなか海外のお客様に情報発信できてない部分がありますので、そういうことも含めて来年度、ウェブとかパンフできちっとした形で情報発信していきたいと思っております。

◎土居副委員長 高知のものを食べてもろうたり、お土産を買って帰ってもらいたいともどんどん進めてもらいたいと思いますので、どこでもというのはそら無理やと思いますけど、特にそういったところの情報をぜひ外国人観光客の方に情報発信することを強く要望しておきます。

◎西森（潮）委員 このプレミアム旅行券というのは国の事業、補助でやるということよねえ。

◎岡林観光政策課長 国の消費喚起型の交付金を活用するものでございます。

◎西森（潮）委員 地方創生の一環ということよねえ。そうすると、こういう旅行券は恐らく高知県だけではないだろうと、他県でも同じようなことをやるんだらうと思うが、その場合に高知県の独自性を観光客にどう植えつけるかということと、このことで高知ファンになるようにつなぐための今後の仕掛けが大事だと思けれど、そういう点、何か高知ならではの仕組みってあるんですか、概略でいいけど。

◎岡林観光政策課長 高知県の特徴といたしましては、大変観光客に人気もあります龍馬パスポートをつけるのが一つの特徴です。よその県は宿泊の補助、そういったものに使い切りというケースが多いんですけども、本県は龍馬パスポートをつけますことで来ていただいたときの県内全域への周遊の促進と、またそのパスポートを持っておいでいただけるリピーターを狙うところに大きな特徴があると考えております。

◎西森（潮）委員 それと、今説明があった外国観光客とかスポーツの誘致、僕はいろんなアマスポーツの誘致は特に高知県、積極的にどんどんやれば、小学でも中学でも高校でも大学でも将来の高知ファンにつながる、しかもプロの合宿は一日、二日ではないんで、比較的長期間でその地域をよく知ってもらう機会にもなるし、これは教育委員会とか県全体でよく話して、廃校などの施設はいっぱいあるじゃない、立派な。学生なんかやったらその廃校になった校舎で合宿をして自炊も可能だし、遊んでいるグラウンドとか立派な体育館がいっぱいあると思うんで、安くて有効に使って、高知のようなあったかいところで、他県に負けない独自性を発揮できると思う、そういう工夫を観光だけでなし県全体でやっていくと。中山間対策にもなるので、ぜひともやってもらいたい、これは別に答弁要りません。

それともう一つは、観光関係は観光振興部とコンベンションとの一体性が非常に大事で、それにはいろんな施策とか事業の情報共有が大事ですよ。キャンプとかは特に大事で、外国のお客さんもそうですが、そういう点についてどういうことに気をつけてやっているか。韓国のプロ野球のキャンプなんかを見ているとそこが非常に大事だと感じるので、特にやってくれていると思うけれど、強くお願いをしよう。一体になってやるのが大事だと。企画するほう、予算を確保するほうと、実際事業をするのはコンベンション大変やっているんで、そういうことについて非常に大事だということと、特にキャンプなんかは病気になったときとかの対応なんかもコンベンションがずっとできる体制をつくっておくということが大事です。だから、そういう点も万全を期して、高知行けば全てが安心だと思ってもらうようにすれば大学とかへもずっと波及してくると思うので、万全を期すようにやってほしいと、これも要望しておきましょう。

◎梶原委員 プレミアム旅行券をもうちょっと詳しく教えていただきたいんですけど、先ほど西森委員が言われたように全国各地あらゆる自治体で発行される中でこの7万

7,000セット、売れ残った場合はどうなるんですか。

◎岡林観光政策課長 交付金の財源の分の国への返還、減額になります。ただ、今予定しております6月から11月の実際の県内で宿泊される方、100万泊を超えておりますので、この7万7,000セットの比率でいきますと大体5%以下ぐらいになります。その分は売れ残らないように国の交付金が県内に全額回るような形で販売についても努力してまいります。

◎梶原委員 割合でいえば、売れ残りという心配は余りないのかなとは思うんですけど、このさまざまな形の販売に対する手数料調整精算とか事務費、実質そういう経費が1億8,000万円近くかかるじゃないですか。その辺、結局、コンビニエンスストア、県外の旅行会社、精算委託会社とか何か関連業界をもうけさせる感じがすごくするんですけども、この費用は販売の枚数とかに限らずこれだけ一定かかるということですか。

◎岡林観光政策課長 この中には高知県の観光PRのための経費なんかも含まれております。一定、発行枚数にかかわらず必要な部分も出てまいりますけれども、やっぱり精算の部分は発行枚数に応じてふえますし、中でも今回のプレミアム旅行券の発行にあわせてできるだけこれを活用して次につながるPRを行っていきたいと考えております。

◎梶原委員 そのために、龍馬パスポートの登録施設ということでやられていると思うんですけど、それが逆に限定的というか、特に全国的に人口の多い都市部の旅行客に関してはいろんな施設は高知県に比べ何十倍もあるわけで、高知県の龍馬パスポート関連施設で使えますといったときのこの数が自分たちの感覚と都市部の人の感覚とでは、限定的で使いにくいという感じを受ける可能性もあると思うんですけど、その辺はどうですか。リピーターには方法としてはいいかなとは思っていますけれど。

◎岡林観光政策課長 全国の旅行券の概要をまだ全部把握できておりません、公表されていない部分もありますので。ただ、多くの県は宿泊施設での宿泊補助というのが一番多い形にして、県内を周遊していく仕組みをとっている本県のような特徴のあるところは余りないと。逆に、そういったホテルだけじゃなくて各施設で使えることで、お客様には使いづらい部分が出てくることも確かだと思いますけれども、私どもとしましてはホテルの多い高知市に集中することなく観光施設を利用していただける、広く県全域で波及効果を生み出して、また周遊をしていただきたい、そういうことを狙っております。

◎梶原委員 わかりました。

それと、精算委託会社はどういうところを想定していますか。県内の企業か、県外の業者とか。

◎岡林観光政策課長 まだ業者は決定しておりません。ただ、プロポーザル方式で仕様書を定めてやることになると思いますけれども、想定されますのは現在、旅行商品なんかを扱っているところ、大体そういったところになるかと思いますが、現在決まった

ものではないです。

◎梶原委員 その業務が可能な企業が県内に幾つかあるんですか。この業務ができるのは必然的に県外企業になるのかなど。その辺もまだ全然具体的にはなっていないですか。

◎岡林観光政策課長 全国での販売を考えておりますので実際は県外企業になる可能性が高いと思いますけれども、県内企業とジョイントベンチャーといった形も想定はできません。

◎梶原委員 わかりました。

それと、国際観光推進コーディネーターを2名コンベンション協会に配置ということですが、通常の活動ベースはどちらになるんですか。県内でその受け入れをしていくのか、とにかくいろんなところへ出ていっての誘客が中心になるのか、その業務内容をもう少し簡単に。

◎山崎企画監（国際観光担当） コーディネーター2名の主な業務としましては、つくる、売る、もてなす、全ての部分にはかかわっていただくことにはなりますが、メインの業務はやはり国内外での旅行博とか商談会、それと事業の個別のセールス活動といったことがメインになってまいります。加えて、つくるの部分につきましては地域観光課が行います地域の講習会等でインバウンドの講演、もてなすの部分につきましてはおもてなし課がつくっておりますおもてなしアクションプランに対する助言であるとか、全ての部分にかかわっていただく予定にしております。

◎梶原委員 そのコーディネーターの配置とあわせて多言語化です。多言語化も今回の地方創生でできることはしたらいいんですけれども、5言語にしたら今度いろんな更新作業等々の経費もかかってくるんですけれども、その辺は。

◎山崎企画監（国際観光担当） 来年度につきましては、先ほど申し上げましたようにウェブサイトを、パンフレットそれを多言語化していくと。中身につきましては、海外に向けて情報発信をする発地型の情報と高知に来てから着地型の情報、県内の両替所とか免税店なんかの情報と両方あわせていく必要があると思います。それは何年かしたら随時、情報を新しく更新していく必要がありますので、その際にはまた改めて中身のコンテンツの見直しも必要かと思っております。

◎梶原委員 こういったことで大いに売り込んでいただきたいと思うんですが、なかなか逆で考えた場合に、自分たちが外国のとある地方の一都市の情報も余りわからないと、積極的にホームページ等々で幾ら発信をしてもそれを取り入れる機会が少ない、そういうことを考えれば現在高知に来られている例えば学校におられるALTとか英会話の先生とか、いろんな高知に活動の拠点を置いている外国人の方に対して、母国のいろんな知り合いを通じて高知のよさを発信してくださいと、観光発信に協力してくださいというのをぜひ進めていただきたいと思いますが、これまでどういうことをされて、新たにされること

があればちょっと教えていただきたいです。

◎山崎企画監（国際観光担当） 外国人の目線を取り入れることにつきましては、今までにも外国人の留学生とか日本に在住の外国人の方を招聘いたしまして県内のモニターツアーを行い、私たち日本人では気がつかない異日常であるとか非日常的なもの、そういう御意見を踏まえた上で商品づくりに生かすようにしております。

情報発信につきましても、来年度はウェブサイトとパンフレット、それと新たにつくる動画、海外でのメディアの情報発信を一つのパッケージにしまして一括してプロポーザル方式で発注する予定にしておりますが、その際にはやはり外国人目線の旅行者の趣味、嗜好、ニーズをきちっと踏まえた上でウェブとかパンフレットに生かしていただくようにしたいと考えております。

◎梶原委員 その目線はもちろん大事ですけれど、現実には高知県におられる方に例えば動画に出ていただくとか、県内居住者、活動拠点のある方に具体的をお願いをするとか何か決まったことはありますか、検討されたりとか。

◎山崎企画監（国際観光担当） 現在もコンベンション協会にあるSNSを活用した口コミの情報発信は海外の方々が旅行地を選ぶのにも非常に有効だと思っておりますので外国人留学生を活用したり、それと高知にきた旅行会社の方々に情報発信をしていただいたり、そういう形での取り組みは進めております。

◎横山委員 プレミアム旅行券について、今回、全国での競争になると思うがですよ。そんな中で聞くところによると宮城県等々は200%のプレミアムという形で、高知県は1万円券を5,000円で買えるということですが、宮城県の場合にはやっぱりそのまま商品全て1万円について補助していただける制度も検討されておると、そんな中で全国の競争やと。それで、うちは龍馬パスポートをつけることで優位性をという話ですが、それくらいでいいか不安も残るがですが、全国の競争の中で、今後、いろいろ議論していく中で龍馬パスポートプラスアルファというプレミアムをつける、そういう考え方というのはどうですか。

◎岡林観光政策課長 今回、本県のプレミアム率でいきますと、額面1万円を5,000円で買える50%がプレミアム率になっております。一応国がプレミアム率の設定といたしますか、かっちり制限しているわけではないんですけども、そういった旅行券については50%が大体上限と。それを超える場合については国に協議が要る制度になっております。率でいきますと、よその県もこの並びでいくと思います。

◎横山委員 旅行券と商品券がセットになっていますんで、商品券等についてもそこらあたりプレミアムをつけるような都道府県もあるんじゃないかなろうかと。全国の競争ですので、高知県はすばらしいプレミアムつきの旅行券、商品券もついでと、そのほかのいろんなサービスもついてという検討も必要やなかろうかと思うんですが、どうです。

◎岡林観光政策課長 先ほど冒頭に御説明しましたように本県の場合、宿泊にも使えます。それと、龍馬パスポートの施設でも利用いただける制度にしております。龍馬パスポートの施設は道の駅なんかのお土産、そういったものにも活用することができますので、いわば高知県の場合は宿泊に使える分と商品券がセットになった旅行券とお考えいただければと考えます。

◎横山委員 それは十分わかっています。全国のいろいろなアイデアの競争ですので、やっぱり十分高知県の優位性を発揮せんと、売れんことはないと思うが、全国の旅行者にとったら、条件になると思いますので、優位性をぜひ確保するようなさらなる検討もよろしくお願いしたいと思う。

401万人で400万人台の定着ということでよかったなと思うわけですが、そんな中で土佐清水とかは宿泊をしていただかないと効果が実感できない、そういう地域がたくさんあるわけです。400万人台を確保し100万人泊を数えたとき、先ほど説明いただいたことを再度お願いできます、宿泊数についてです。

◎岡林観光政策課長 先ほどの説明は平成25年度の観光庁の調査でございまして、数字は6月から11月までの延べ宿泊者数ということです。厳密に言いますと、6月から11月が157万1,900人泊になります。年間でいいますと287万3,700人泊、ここらは観光庁の統計から出た数字でございまして、これ県内全域でございまして。

◎横山委員 ぜひ宿泊客等についても、増加するような取り組みをお願いしたいと思えます。

それから、401万人の中で65.8%が乗用車で来られると。それで、団体よりも個人の旅行者がふえ、マイカーがふえてきたと。ということは、旅行商品の開発等において団体から個人という知恵の絞り方もあるかと思うのですが、そこらあたりはどんな議論がされていますか。

◎岡林観光政策課長 全国的な傾向としまして団体型が減ってきているのは本県も同じだと思います。ただ、依然として高知県の場合は観光バスによる入り込みも20%を超えていまして、比較的よその県と比べて高いウエートを占めております。個人向けにはウェブサイトなんかを活用した販売強化、そういったものに取り組んでおりますし、観光バス、団体向けにつきましてはやはり旅行会社が役割を担っている部分がかかなり多いと思われまので、旅行会社に対する強化も引き続いて行っていくことにしております。

観光バス、貸し切りバスの料金がかなり上がってきておまして、それに対する助成の強化にも来年度取り組むように考えております。

◎横山委員 観光客のニーズが違ってきたと、そのニーズに合わせた旅行商品の開発をこれかせないかと、そのための手だて等は27年度の中でどんな形で考えられていますか。

◎伊藤観光振興部長 お手元の議案参考資料の3ページをごらんいただけたらと思うんですけども、一番上の取り組み方針4の(3)に高知家着地型旅行商品増設等事業費補助金がございます。ここに「高知家」プロモーションに連動して個人の旅行客をターゲットにと。今まで確かに私どものプロモーションは団体旅行客を対象にやってきておりましたけれども、先ほど課長から説明がありましたように団体旅行じゃない個人の旅行客がふえてきたと。だから、その個人の旅行客をターゲットに今年度から個人旅行を対象として着地型の、そしてまた高知県の高知家の人とうまく接することができるような事業、旅行商品を造成して個人をターゲットに情報をSNSなどで拡散していただきながら、個人の観光客をターゲットにして高知県に来てもらう取り組みを今回ここで新しく始めようこの事業を組み立てております。

◎西森(潮)委員 今の尾崎県政になって県の事業の中で観光という位置づけが非常に高くなって、また皆さんの努力で成果も出てきたと、400万人観光とか1,000億円産業ということが定着したと。これはまさに観光振興部の皆さんの御尽力だと思って敬意を表したいと思うんですが、私も議会の立場で観光の分野で長く携わってきたんで、これからもこの分野はますます成長すると思うんで、インバウンド、そういった面において国も国際観光1,000万人を2,000万人とハードルをどんどん高くしてきた。そういう点から考えると、高知県の観光は大きく飛躍したけれど、国際観光ではまだ全国最下位のところよね、位置づけとしたらそういう状況にあると。これは島という四国という辺地にあることも一つ背景にあります、ウェブサイトとかを強化することによってどこからでも皆さんが情報を得て高知へ足を運ぶと。しかも田舎っていうこだわりがあって、ヨーロッパあたりから物すごくふえてきゆうがね。

そういった面で、ウェブサイトの取り組みを強化することもぜひやってもらいたいのと、それと去年もよさこいにスウェーデンの日本へ留学した経験の子が大勢来て、そら皆優秀な子ばかり。その方が帰りのときに、ヨーロッパでよさこいの大会やりたいと。我々みたいに、国内とか高知だけとかというスケールとはやっぱり違う。大陸だけにドイツとかフランスとか参加してやりたいという構想をぜひ実現したいと言っておられたが、今、日本の場合は台湾とか韓国とかが中心になっているけれど、高知の場合は、もっとヨーロッパ、あるいはアメリカといったところの観光客をふやすには、高知大学に留学生が何十カ国、二、三十カ国の学生がいるじゃないですか。そういう学生と接点を持つことが非常に大事だと。僕はいろんな方と話をするけど、高知はユニーク、食べるものもおいしい、人間がいいとよく言ってくれるんだけど、そういう売り込む要素としては非常に素晴らしいものがあると思うので、高知大学の留学生あたりと観光振興部が接点を持っていろんな情報を得る機会をつくることにぜひ取り組んでいけばいいというのが1つです。

それと、今、日本人から見たら中国嫌い、韓国嫌い、尖閣、いろんな問題があるけれ

ど、中国人、韓国もそうだけれど、余り国がどうこうしゆうことには国民はこだわってないんですよ。だから、旧正月なんかも日本に来て爆買いと言われるように、あれは恐らく8,000億円とかそんな話も出ていたけれど、韓国なんか3兆円ぐらいだって、中国人の観光の金を落とすのは。ここに大きい違いもあるけれど、どこも一緒やから、ぜひそういった意味で上手に取り組みを。韓国なんかもチャーター便をぜひ高知へも出したいと、韓国からはお客があるんだと。ところが、こっちから行かないのね。だから、チャーターが成立しないのが今状況で、そういう点、政治的なものと観光とか一般の国民の交流はまた別で、そのことを頭に置いて取り組んでいくことが大事だと申し上げておきたいと思えます。

それと、チャーター便、きのう交通政策課でも言うけれど、最近ちょっと韓国、台湾が減ったからという話もあったけれど、それは一時的なことで、本当に国際観光へ力入れようと思ったらチャーター便をどっからでも受け入れるだけのハードの整備ができていう条件、環境をつくるのが大事で、今の時期だけを見て判断しないように将来に備えて高知空港のチャーター便国際化、整備をしておくことが大事だと。逆に、今だからそういうことをしたほうが、今は環境も整っている高松なんかへ台湾からほとんど来て、その台湾の方がほとんどそのまま高松空港へおりて高知へ入って四万十、足摺のほうで泊まってという流れ、これは非常にありがたい。だから、四国4県の広域観光が大事だと、単県でなしにということに特に力を入れていくべきだと思うんですが、部長の広域観光とか国際観光にこれから取り組む一つの考えをお聞きをしておきたいと思えます。

◎伊藤観光振興部長 今御指摘いただいたように将来の国際観光のあり方も見据えながら、例えば高知空港につきまして公共交通のほうともそういった取り組みを検討していきたいと考えております。

◎西森（潮）委員 もう一つだけ、積極的にCLAIRとかへ県も職員を出向させたほうがいいですよ。愛媛県なんか日韓の親善協会とかはないけれど、がっちり定期航空便もあるでしょ。それは10年ぐらい前からCLAIRへ職員を派遣して情報はかっちりつかんでいる、稼ぐことはちゃんとやっているということなんで、ぜひ高知もあちこちに国際化の時代やから職員を派遣して、みずからの職員の中に専門家を育てていくことが大事だということをお知らせしておきます。

◎森田委員 最初、部長の説明の中で高知への入り込み400万人のうち自動車、高速道路、高速バス、乗用車云々、ここが現在でも90%近くある部分、高速道路あるいは高規格道路の整備が進みゆうという背景があろうと思うけれど、高知に入ってから二次交通がないとよく言われるが二次交通を必要とする人は余りいない。高速バスは2%、航空機2%、鉄道3%でほとんどが乗用車と観光バスやから、自動車、マイカーで入ってきた人の好感度を上げていく。公共二次交通を一生懸命構えることもいいけれど、もっとロット

が大きい分の人にメリットが渡るようなインフラの整備が大事。だから、今、西森委員が言われたように全体でパイをふやそうと思うと空港インフラを充実せんといかん。交通看板の整備、旅行企画、スポーツイベント、おもてなし勤王党、旅広場云々の努力はされているけれど、全体のパイをふやす努力、観光部門からの施設整備の要望などが必要やと思うけれど、部長の会のときに、そんなところもやはり直言をしていく、そんなのはどうですか。

◎伊藤観光振興部長 例えば、四万十町の海洋堂ホビー館については、もうバスが通らないところで、間もなくこのゴールデンウイーク前ぐらいにやっとバスが通るように整備できますけれども、拠点といいますかそういう部分については今までも観光部門からも要望を上げていった経緯がございます。現状そのほかで全体的に言いますと、道路とかという部分の整備につきましてはまずはやっぱり南海トラフ地震に対応する部分の整備が優先する中で、個別の特にといいるところについては意見をしっかりと申し上げるように進めていきたいと考えております。

◎森田委員 副部長、部長の会なんかで観光目線、観光の立場で、県民の協力を得られるような呼びかけ、あるいはインフラを高める努力をほかの部局もしてくれとか、道に不案内な県外のお客さんが安全に乗りやすいような指導をしてくれとか、そういうことは大いに言いながら県民総がかりで印象を上げてリピーター客をふやす、リピーターに育てていく、こういうことを常時思いようけれど、観光部局はいろんな企画、仕掛けを一生懸命やりゆうけれど、総体的に県挙げて協力をもらおうと、部長、副部長、あるいは課長会するときにもしっかりと全体で応援をしてもらわんと観光だけの旗振りだけでは成果はなかなか上がりにくいと思います、しっかり頑張ってもらいたいと思いますよ。

◎伊藤観光振興部長 委員言われたように、県民が総ぐるみでおもてなしの意識を向上させていかなければいかんと認識しております。今の第2期産業振興計画の中におきましても、10年後に向けた飛躍へのポイントに県民のおもてなし意識の醸成が掲げられております。これにつきましては部を挙げて全庁的にも県民全体のおもてなし意識の向上がさらにどんどん上がっていくように取り組んでいきたいと考えております。

◎森田委員 機会があれば市町村行政へのお達しをして、市町村民の意識も上がるので。香川県なんか歩きよったら、軒下にちり取りとほうきを置いてあるところが結構ある。僕が市長になったら真っ先に市民にちり取りとほうきをただで配る、そのかわり全部家の周りを掃除してくれと。家の周りのごみを掃いてくれたら、県民73万人がペットボトル1個拾えば73万個になるわけで、そういう意識で市民県民挙げておもてなしの気持ち、あるいは美観を整える気持ち、機会があればこういうことも市町村に観光目線でも物を言ってもらいたいし、いろんな意味で県民のそういう協力をもらおうノウハウをもっとつけて、頑張ってください。

◎伊藤観光振興部長　そういう意識で頑張りたいと思います。

◎三石委員長　ほかにありませんか。

(な　し)

◎三石委員長　質疑を終わります。

以上で観光政策課を終わります。

〈地域観光課〉

◎三石委員長　次に、地域観光課の説明を求めます。

◎岡田地域観光課長　地域観光課の岡田です。よろしく申し上げます。

当課の平成27年度当初予算案及び平成26年度2月補正予算案について御説明いたします。

A 4 横の議案参考資料の1ページをお願いいたします。

平成27年度当初予算及び平成26年度補正予算総括表、中ほど地域観光課の欄ございます。よろしく申し上げます。

27年度当初予算は3億9,110万8,000円となりますが、国の交付金を活用した27年度当初予算前倒し分を合計いたしますと5億4,610万8,000円となりまして、平成26年度の当初予算と比べますと121.8%、約1億円の大増の予算となっております。

右上②の議案説明書当初予算314ページをお願いします。

まずは、歳入です。

総額で2,916万3,000円となっております。内訳といたしましては、負担金、これは派遣職員の人件費、それと使用料、こちらは足摺海洋館の入館料収入、繰入金といたしましては、緊急雇用創出臨時特例基金からの繰り入れなどとなっております。

歳出につきまして、次の315ページをお願いいたします。

科目2の地域観光費です。

右側の説明欄2の地域観光推進事業費ですが、総額で2億5,345万6,000円の計上です。

2つ下の地域人づくり旅行商品販路拡大等事業委託料は、緊急雇用基金を活用いたしまして幡多地域の広域観光を担う幡多広域観光協議会におきまして専門家を招聘し、協会職員のスキルアップや旅行商品の販路の開拓、これによる売り上げの増加を目指す、そういった取り組みを委託するものとなっております。

一番下の四国グリーン・ツーリズム推進協議会負担金は、体験型観光などを推進します四国4県で構成しております協議会、これの活動に対する負担金となっております。

316ページをお願いいたします。

観光拠点等整備事業費補助金は、産業振興計画に位置づけております観光拠点の整備や観光商品の磨き上げなどを促進するため、地域が主体的に取り組むハード、ソフトの事業

について支援するものです。

なお、これまでの取り組みに加えまして27年度からは広域エリアにおいて主要な観光地を周遊いたします二次交通を支援します広域観光圏二次交通支援事業費をメニューとして新たに追加するものとしております。

地域観光商品造成等委託料は、参考資料のほうで御説明させていただきます。

A 4 横の議案参考資料、地域観光課のインデックスのつきました10ページをお願いいたします。

広域観光の総合的な支援①、広域観光組織の機能強化といたしまして、高知県の地図の上で各広域組織の概要と上半分左側で平成27年度の取り組みを整理しております。広域観光組織の機能強化を通じまして地域観光、本県観光振興の底上げを図っていきたくと考えております。

左上の取り組みですが、1、地域観光プロデューサーの活用では、県全体の広域組織のあり方や各広域観光組織が策定する中期計画づくりについて専門的なアドバイスを受けることとしております。

2の広域観光みらい会議の開催では、平成26年度、今年度に引き続きまして大手旅行会社の役員の方等を講師にお招きし、最新の旅行トレンドなどを学ぶ、そういったことと同時に交流の場を通じまして人的なネットワーク、そういったものも構築していくものと考えております。

4、地域観光商品造成等事業、こちらのほうでは広域観光組織と地域の事業者が一体となりそれぞれの観光資源を磨き上げ、旅行商品として販売できるようその仕組みを構築していきたいと考えております。具体的には、幡多地域を中心とした県西部と物部川流域、それから高知中央、嶺北を中心とした高知の中央部に旅行商品づくりの企画や発掘、磨き上げなどの商品造成の専門的な知識を持った方を配置いたしまして旅行商品づくりと観光人材の育成を進めまして、広域観光の底上げを目指していきます。

5の観光商品ブランド化支援事業は、これも平成26年度に引き続きまして地域の要請に応じて旅行会社の方に広域観光アドバイザーとして各地域に入らせていただきまして、個々の旅行商品の販売に向けた取り組みを進めていくものです。この観光商品ブランド化支援事業と先ほど御説明しました地域観光商品造成等事業を一体的に活用することで、地域地域の観光資源がスムーズに旅行商品化できるよう取り組んでいきたいと考えております。

一体的な取り組みにつきましては、次の11ページ、広域観光の総合的な支援②、地域地域の旅行商品づくりを総合的に支援、こちらの資料をお願いいたします。

資料上段の赤枠、広域観光みらい会議の枠の下になりますけれども、資料のこの左から右に向けて観光資源が商品化される流れについて整理をしております。項目としましては、企画、発掘、磨き上げ、取引の仕組みづくり、パッケージ化という流れになっており

ます。左側の縦の欄には商品化していく主体といたしまして広域組織と事業者がありますが、その間をつなぐ役割としまして先ほど説明いたしました地域コーディネーターを配置したいというふうに考えております。平成26年度から導入いたしました広域観光アドバイザーは、いわば旅行商品化の出口に近い部分を支援するためのアドバイス、それを実施しているところですが、地域地域の事業者が旅行商品として磨き上げていくまさに商品化のスタートとなる部分、企画であったり発掘、磨き上げ、ここについてのフォローが26年度の取り組みを実践する中で少し弱いところも判明いたしましたので、27年度からはこうした商品へのスタートアップから販売への出口まで一体的に支援することで地域地域の観光資源をスムーズに旅行商品化していきたいと考えております。特に、商品化へのスタートアップの部分では、事業者が商品化に向けてどういった考え方で進めていけばいいのか、どの分野を目指すべきかなどについて事業者に寄り添ったきめの細やかな相談、助言を実践していきたいと思っておりますし、旅行商品化に向けたカルテの作成でありますとか事業者への助言、そういったものに広域の協議会の職員が同行することによってその職員のスキルアップも図られまして、結果的に広域組織の機能強化にもつながると考えております。観光資源の旅行商品化に向けましては、それぞれの段階に応じて地域コーディネーターと広域観光アドバイザーから切れ目のないサポートを実施することで商品化へつながる仕組みづくり、これを構築していきたいと考えております。

あわせて、資料の一番下、観光創生塾、こちらも県内2カ所で開催いたしまして、観光客の顧客ニーズでありますとか、それから最近増加しております外国人観光客向けのトレンド、また全国的な取り組み例なども学ぶことのできる講義を実践しまして事業者の経営マインドの醸成にも取り組んでいくこととしております。

10ページにお戻りいただきまして、平成27年度の取り組みの欄の6、広域観光推進事業費補助金、こちらでは県内でモデル的な組織となります幡多広域観光協議会と組織のステップアップを目指しております仁淀川地域の観光協議会に対しまして新たな支援策を予定しております。観光客の皆様は滞在時間を延ばしていただき地域に経済効果を生み出すためには、それぞれの広域エリア内、また広域同士の連携、さらには県外との連携も含めたお客様に楽しんでいただける周遊ツアー、それからプログラム、そういったものの造成が必要だと考えておりまして、そのためには広域組織の機能強化が何よりも大切であると思っております。県におきまして専門家のアドバイスもいただきながら、資料の上、中ほど少し右になりますが、広域観光組織が担うべき機能といたしまして、①の企画統括機能を初め⑤の観光の産業化までを整理しているところです。幡多の観光協議会におきましては一昨年のはた博を開催、これを踏まえまして組織の自立化も視野にこの5つ全ての機能強化を目指すものであり、先ほども説明しました仁淀川地域におきましてはこれまでの誘客実績の伸びをさらに確かなものにしていくための組織強化を図る取り組みも目指しております。

て、それぞれが現在、中期計画を策定中です。今後、この中期計画に定める目標値や取り組み内容等をしっかりと確認、審査いたしまして、それぞれの機能に応じた取り組み内容に対して支援をしていきたいと考えているところです。

また、今後予定されている地域博覧会ですが、御案内のとおり来月、4月29日からは高知家・まるごと東部博、平成28年4月10日からは奥四万十博の開催を予定しております。資料右上のほうに整理しております東部につきましては7,000万円、奥四万十の高幡につきましては4,100万円の支援を予定しております。

なお、ただいま御説明させていただきました6の広域観光推進事業費補助金につきましては国の地方創生を活用予定しております、2月補正予算に計上いたしまして全額を27年度に繰り越しすることとしております。

議案説明書当初予算、戻りまして316ページをお願いします。

右側説明欄、上から3段目、全国ほんもの体験フォーラム開催事業負担金ですが、平成28年3月25、26、27の3日間で本県で第12回となります全国ほんもの体験フォーラムを開催するため、県、それから市町村等で実行委員会を組織しまして取り組むこととしております。その実行委員会への負担金を計上しております。このフォーラム、全国から約1,000人の方々が参加する大会となっております、初日の全体会は幡多エリア、翌日からの分科会は幡多、高幡、嶺北、安芸の県内4つのブロックで開催することとしております。地元の市町村や広域組織と連携をとりながら教育旅行への取り組み、そういったものもしっかりPRいたしまして新たな誘客にもつなげていきたいと考えております。

次、事務費につきましては、先ほど申し上げました観光商品ブランド化支援事業におけますアドバイザーへの謝金、それから旅行会社への広告宣伝、また地域観光プロデューサーの招聘、その他当課の活動費となっております。

次に、3の足摺海洋館の管理運営費です。予算として6,289万7,000円を計上しております。

管理運営等委託料は、足摺海洋館の管理運営を株式会社であります高知県観光開発公社に委託するものです。

基本計画策定委託料は、昨年9月の議会で御承認いただきました足摺海洋館の基本計画策定のための委託料で、債務負担を現年予算化するものとなっております。基本計画は現在、地元、土佐清水市の関係者を初めましてそういった方々の検討委員会によりまして新しい海洋館のコンセプトや施設の規模等について協議を行っており、ことしの夏をめどに基本計画の取りまとめを行いたいと思っております。

以上が平成27年度の当初予算案です。

続きまして、平成26年度2月補正予算案について説明いたします。

右上④と記載しております議案説明書の補正予算159ページをお願いします。

右肩の説明欄ですが、人件費は、交流職員として受け入れております職員の負担金として支出するものとなっております。

地域観光推進事業費は、先ほど御説明させていただきましたので省略いたします。

次の160ページをお願いいたします。

繰越明許です。

地域観光推進事業費では1億7,000万円を計上しております。このうち先ほど申し上げました国の地方創生を活用する広域観光推進事業費補助金は1億5,500万円となっております。それと、平成26年度の観光拠点等整備事業費補助金を活用しております安芸市での取り組みになりますが、廓中ふるさと館、こちらのリニューアル工事、1,500万円になりますけれども、こちらにつきまして資材の調達などによる工期の延長に伴い繰り越しをお願いするものとなっております。

地域観光課からは以上です。よろしくをお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 緊急雇用のお金が観光にも3課とも少しづつあって、最初の課は千数百万円あったと思うけれど、おもてなしにも63万円上がって、ここの課が169万円、緊急雇用の基金の取り崩しで充てているけれど、今回セミナーをやると、地域人づくりセミナーみたいなものの講師費用で、この講演なりセミナーの成果が地域に根づけばそれで大いにいいけれど、緊急雇用の本義は、緊急経済対策やから、緊急対策を基金にしちゅうことも問題があるけれど、基金ストックしてベストな対策へ使いなさいよと、急いで地域経済回復のためにということで国が目的持って払い出しちゅうお金やから本来、地域でお金が回らにゃいかんで、手前の課にも千数百万円があったけれど、地域で講師がお金をわしづかみにして県外へ行ったら成果そのものは残るにしてもそのお金は地域経済に回らんわけで、その視点は外したらいかん。教育委員会でもこんなことがあって、旅行会社に頼んで東京で大学生がアルバイトしながら東京でアンケート調査した費用に張りつけていた。その費用のほとんどが東京の委託会社に払われ東京で使われるのが実態。高知で経済回しなさいよというお金やから。こういう意味で、その視点は外してないかどうか、そこをお聞きしておこうか。

◎岡田地域観光課長 地域人づくり旅行商品販路拡大等この事業の委託料につきましては、幡多の広域協議会の売り上げの増加を目指すべく専門家の方々にアドバイザーに入ってくださいまして取り組む内容となっております。27年度は具体的に県外への売り込みのノウハウをアドバイザーの方のアドバイスをいただきながら幡多の協議会が取り組んで、結果的に、県外からお客様が来ることによって地域の地元で経済的な効果も生み出していくことを主な狙いにしております。

◎森田委員 ここで支払われるお金っていうのは県外へどれぐらい出るわけ。

◎岡田地域観光課長 この費用の約半分が県外から来られる専門家のアドバイザーに出ていく形になっております。残りにつきましては、幡多の協議会が県外に売り込んでいくセールス活動費になっております。

◎森田委員 普通は、高知県の一般財源からきちっと出すべきは出して、緊急雇用っていう名目がついちゅう場合にはやっぱり地域で100%に近い雇用をするんだと、仕事がない人に便宜的に仕事を与えるための単純な作業でもええき、皆さんが職につける、仕事がない人のために県経済へ回すために支出する話で、この2次効果として県経済が上がる話やないわけよ、この緊急雇用は。急ぎ職につけてあげなさいよと、アルバイトでもええき、とにかく地域の人でお金を回しなさいというものやから、基金は今年度で終わりかね、全部、取り崩しで。各部局が取り崩しゆうけれど、やはり緊急雇用っていうのは、できるだけ早い景気回復をとという政府の思いで、ほんで緊急。地域雇用で各県別に分けてくれているんだから、緊急雇用の目的を外さんよう今後も、多分これだんだんと経済対策でずうっと出てくるんよね。その視点は間違わんように頼みます。

◎中面委員 足摺海洋館の位置について2月18日の高知新聞で地元の委員から異論が出たという話がありますが、ここの何が悪くてどこへという具体論があるんですか。

◎岡田地域観光課長 先日の委員会の中でメンバーの方々から地元の竜串振興会の御意見といたしまして、今、東側のグラスボートの発着場を中心に、そこの市の駐車場を活用して足摺海洋館の立地も考えていただけないかとの御意見をいただいております。その件につきましては今週末になりますけれども、地元、土佐清水市で少しまた話し合いの場を持たせていただきたいと思っております。私自身も参加してちょっと意向を聞きたいと思っております。

◎中面委員 海洋館のあり方検討委員会には市長もこれ観光協会の会長も竜串観光振興会の会長も入っているんですが、このあり方を検討して今の海洋館をメインにして海の体験型総合レクリエーションゾーンという構想が前に説明されたんですけど、こういう議論の中では位置をちょっと変えるという話は全く出なかったんですか。

◎岡田地域観光課長 あり方検討会の中ではそういった位置の議論が出ておりませんでした。

◎中面委員 そしたら、2月の1回目の会議でこの地元の委員が話すまでは県としては全く寝耳に水で、そういう意見が清水の地元にあることは全く把握してなかったんですか。

◎岡田地域観光課長 2月の委員会が第2回目になりまして、1回目が12月に開催されております。その時点で土佐清水市に対して少し建設予定地の要望が出ているという情報はいただいておりますけれども、県には直接その内容等がお示しいただいておりませんでしたので。

◎中面委員 わかりました。

◎横山委員 あり方検討委員会の中で議論され、そして最終的には竜串ばかりではなしに土佐清水市、高知県の観光振興のために基幹施設として必要やないかっていう結論をいただきまして、今、基本計画の検討には入っているわけですが、場所等についていろいろ地元から意見があったということで、地元に通じた者としてある程度考え方がわからないわけではないですが、大所高所に立った中で考えた場合に、県は地元の説明をしていただきながら進めていく姿勢であるべきやなかろうかと思うわけですが、次回に基本計画の検討委員会がなされるということですが、そのときにそこらあたりについて地元の意見も聞きながらぜひ早目に調整をして決定して事業を進めていただくと、そのような思いを持ちましょうがどう考えています。

◎岡田地域観光課長 御提案いただいた建設候補地についても、例えば新たに水族館を設置するようになりますと取水施設から全て工事費が必要になってくることもございますので、先ほどおっしゃっていただいたように大局的な視点からも、まちづくりの視点は当然必要にはなりますけれども、少し費用対効果も含めて議論をさせていただきたいと考えております。

◎西森（潮）委員 地元の委員がおられるから余り言わんが、私も2月に定時制通信制の教育振興会というのがあって、県下16校定通があって、東部と中央と西部で毎年それぞれ学校を順番に回っていると。今年は清水が西部の当番だったんで行ってみた。二、三十年前からいうと見る影もないと。お土産店もあいてるところは一軒もない。看板もそれこそ何か昭和レトロの町並みにでもしたらヒットするような感じの落ちぶれた、そういう状況ですよ。ただ、ジオパークの話が出ようわねえ。そういうことを考えると、そこへ海洋館をやるのがいい条件になるのかなと、このジオパークは今どういう状況ですか。認定を受けるべくちょいちょい声が出ているが、県と市と地域の取り組みとしてはどういう認識ですか。

◎岡田地域観光課長 先月、地元の関係者が中心になりまして推進協議会が立ち上がっております。会長は土佐清水市の市長がなられまして、その企画部会に私どももメンバーとして名前を連ねております。平成29年の日本ジオパークの認定を目指して、まずは地元のボランティアガイドといった方々の人材育成を中心に組み組んでいく計画で今進んできております。

◎西森（潮）委員 そらジオパークの認定が一つの条件になるのかなという気はします。ただ、土佐清水は観光の中心をどこに置くのか焦点が曖昧だと。というのは、足摺岬にジョン万の銅像があって、ジョン万の記念館、それが旧足摺港のところに1軒だけぽつんとあるわね。それで、竜串でしょ。やっぱしここへ行けば土佐清水、足摺岬というのを組み入れてないよね。わざわざジョン万だけで来てくれるのかなあと。入館者もどんどん減ってくると。何で足摺岬につくらなかったろうと、今から言うてもしやあない話やけれど、

という気がするが、大まかに捉えていけば四国、日本全体がジオパークやから、けれど竜串は際立って誰でもわかる地形になっていると思うからぜひ取り組みして、将来的には室戸と足摺、土佐清水とが一体でジオパークの観光客を呼ぶ戦略にすればいいわけやから、西部の観光地域振興の一つになるのではないかと。世界にアピールできるわけですから、そういうことも積極的に県が手をかしてやったほうがいいという気がします。

それともう一つは、四国も一つとかというように、県内でも市町村単位でなしに観光は広域でやるのが非常に大事で、心配するのはこの東部は市町村余りうまくいってない気がするのねえ、それぞれ個性があり過ぎるというかな。けど、東部博をやることになったんで、これがいい一体感をつくるきっかけになるかなあと、またそうしなきゃいかんと、これからのことを考えると。ぜひそういうことを頭に置いて、東部の観光はこれを成功させることによってそういう方向が出てくると、それには市町村もそういう認識は共有しながら一体感を持って取り組むことが必要だということを県が強く指導していただくように要請しておきます。

◎梶原委員 先ほど西森委員が言われたように東部ではこれまで市町村間の連携とか進めてくる中で課題等々あったわけですが、実際今後、4月二十何日でしたか、始まるわけですがすけれども、ほとんどのイベントが終わってイベントの周知の状況、地域外からの誘客の状況、さらには先ほどの市町村間の連携とか幾つか課題も見えてきたと思うけれど、その辺、イベントされてみて、始まるまでにこういう課題があったので本番についてはこうしていくという検討の状況をちょっと説明していただきたいですが。

◎岡田地域観光課長 昨年の10月からのイベントを通じまして、来ていただいたお客様にそれぞれ地元の観光資源、観光商品だけではなくて東部地域全体の案内ができるよという地元のボランティアなんかからの要請も少しありました。それを踏まえまして2月とこの3月につきまして、3つのエリアに分かれておりますが、室戸、東洋地区の方々が例えば中芸地区の観光資源を実際に見て自分たちも体感することで来たお客様に案内できるような取り組みをこの3つのエリア同士の相互乗り入れ的な研修、そういったものを実施しております。4月29日から本番を迎えますけれども、県外からのお客さんを中心に自分のところだけではなくって周遊できるような案内につなげられるよう人材育成事業にも取り組んでいるところです。

◎中面委員 広域観光で宿毛は、チヌ釣りの大会、それからスズキ、シーバスの大会、あれ全部民間人が発案して、それで今非常に盛んにやっているんですが、このほかの地域、例えば仁淀川のあの奥の溪流釣りとか民間人のいろんな発想があると思うんですよ。例えば宿毛の事例を紹介してやってみるかという働きかけ、それはこの広域観光の中でやっていますか。

◎岡田地域観光課長 各広域の観光協議会の中での個別の呼びかけについては把握できて

おりませんが、実際今後、新たな誘客のための計画づくりなんかも着手しておりますので、ぜひ委員おっしゃられたような資源の活用についても積極的に呼びかけていきたいと思えます。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で地域観光課を終わります。

よし、ここで休憩といたします。

再開は午後1時といたします。どうも。

(昼食のため休憩 11時54分～13時0分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

なお、審議に入る前にここで委員の皆さんにお願いがございます。

皆さん御承知のように、本日、東日本大震災から4年を迎えます。

そこで、地震が発生しました午後2時46分に震災により犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表するために黙祷をささげたいと思えます。時間になりましたら私のほうから声をおかけしますので、委員の皆様のお協力をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

〈おもてなし課〉

◎三石委員長 それでは次に、おもてなし課の説明を求めます。

◎永野おもてなし課長 おもてなし課の永野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

おもてなし課の平成27年度当初予算案と平成26年度2月補正予算案につきまして御説明いたします。

表紙に産業振興土木委員会（議案参考資料）と記載しておりますA4横長の資料の1ページをお願いいたします。

平成27年度の当初予算は、資料のおもてなし課の行の中ほど、④に記載のとおり7,698万5,000円となっており、平成26年度当初と比較しますと1,218万円余りの減となっております。ただ、国の経済対策の交付金を活用しまして平成27年度事業を前倒しして行う予算を2月補正で③の欄に記載のとおり3,428万1,000円を計上しておりますので、この前倒し分を合わせた実質的な当初予算は⑤の欄の記載のとおり1億1,126万6,000円と、平成26年当初と比較しますと2,209万円余りの増となっております。

それではまず、右上に②と書かれました高知県議会定例会議案説明書当初予算の317ページをお願いいたします。

歳入でございますが、総額で1,006万3,000円となっております。

歳入の科目欄の7観光振興費補助金の700万円は、後ほど歳出の欄で御説明します広域観光案内板設置工事請負費に国の社会資本整備総合交付金を事業費の7割で充当するものでございます。

8 緊急雇用創出臨時特例基金繰入の63万5,000円は、本年度途中に雇用対策課からの残の振りかえで実施しております処遇改善の事業を平成27年度は当課の予算に計上したことに伴いまして、その財源であります国の基金を繰り入れするものでございます。内容につきましては歳出のほうで御説明させていただきます。

12観光振興部収入の242万8,000円は、主に空港環境整備協会の助成金でございます。内容につきましてはこちらも歳出のほうで説明させていただきます。

次に、318ページ、歳出のページをお願いいたします。

右端の説明の欄におきまして主なものを御説明させていただきます。

まずは、2のおもてなし推進調整費のうち、渋滞対策等事業委託料106万9,000円は、ゴールデンウィークやお盆休み等の多客時における高知市内中心部での渋滞対策やサービスエリアで観光情報を提供するため、警備員やアルバイトの配置等を委託するものでございます。

次に、タクシー・トイレ満足度調査委託料122万8,000円は、観光客等が利用いたしますタクシーとトイレの満足度の向上を図る事業であり、タクシーにつきましてはモニター調査や聞き取り調査などを行い、その結果をタクシーの業界団体を通じまして事業者にフィードバックすることにより接客の向上につなげるもので、またトイレにつきましては観光客へ気配りを行っているトイレを公募し、実際にトイレも確認した上でおもてなしトイレとして認定し、県内に広げることによりましてトイレの美化と県民のおもてなし機運の醸成につなげるものでございます。来年度、タクシーにつきましては新たに調査員がタクシーに乗車して接客サービスをチェックするモニター調査を行うこと、トイレにつきましては外国人も含め観光客の皆様が多く利用する公衆トイレを中心におもてなしトイレの認定拡大を図ってまいります。

次の地域人づくり観光客受入体制整備等事業委託料63万5,000円は、国の緊急雇用創出臨時特例基金事業の一つであります地域人づくり事業を活用しまして外国人観光客の販路拡大や受け入れ体制の整備に取り組む宿泊施設の従業員の人材育成を図るものでございます。

次の高知龍馬空港利用促進事業委託料300万円は、高知龍馬空港を利用される観光客を歓迎する体制を整えるとともにノベルティーや観光パンフレットの作成、配布等を行うものでございます。

事務費619万4,000円は、高知県観光特使の名刺の印刷代や交流会の経費、さらには観光客を対象にしましたアンケートによる満足度調査の経費などを計上しております。

なお、高知県観光特使は現在、本県に赴任されている企業の支店長の方や県出身の方、あるいは県の事業にかかわりをいただいております著名人の方など452組に委嘱しております。

次に、3のおもてなし活動推進事業費について御説明いたします。

319ページをお願いいたします。

まず、観光ガイド研究実施委託料200万円は、県内各地域の観光ガイド団体相互連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修会の開催等を高知県観光ガイド連絡協議会へ委託するもので、来年度は外国人観光客への対応を共通テーマに事業委託をしたいと考えています。

事務費267万9,000円は、高知県おもてなし県民会議の開催に係る経費や毎年秋に実施しておりますおもてなし一斉清掃のポスター作成やボランティア保険等の経費でございます。

なお、高知県おもてなし県民会議につきましては本年1月に在住外国人の方にも参画いただいた国際観光受入部会を設置しまして、外国人観光客にも対応しましたおもてなしアクションプランの改定と進捗管理などを行うこととしております。

4のおもてなし基盤整備事業費の広域観光案内板設置工事請負費1,000万円は、県内各地の観光拠点を中心としました広域観光ルートを御紹介する観光案内板や誘導標識等を多言語により設置するものでございます。

以上で平成27年度当初予算案についての御説明を終わります。

続きまして、平成26年度の2月補正案につきまして御説明いたします。

右上に④と記載しております高知県議会定例会議案説明書（補正予算）の154ページをお願いいたします。

おもてなし課の2月補正予算案は3,428万1,000円となっております。

次に、161ページをお願いいたします。

歳入につきましては、7観光振興費補助金としまして、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を1,978万4,000円受けるものでございます。

続いて、162ページをお願いいたします。

歳出でございますが、3おもてなし推進費としまして、1おもてなし基盤整備事業費のうち、国際観光受入環境整備事業費補助金（地方創生）3,400万円についてでございますが、産業振興土木委員会の議案参考資料、横長のほうをお願いいたします。

おもてなし課のインデックスのついた最後のページ、12ページをお願いいたします。

国際観光の抜本強化に向けた取り組みの一環としまして、平成27年度の取り組みのこの縦の箱、NEWと書いて赤字で表示しておりますけれども、新たに創設する補助制度で、外国人観光客の受け入れ基盤整備をリオオリンピック開催年であります平成28年度までの

2年間で強力に推進するため、市町村が実施します観光施設や道の駅等、また組合団体等が実施します商店街等の受け入れ体制の整備に対し支援するものでございます。補助対象事業は多言語による観光案内板やパンフレットの整備、W i - F i 環境の構築、消費税免税店の手続一括窓口開設等で、補助率は2分の1でございます。

なお、本補助金は国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用しまして平成26年度2月補正予算に前倒しで計上しているものでございます。

次に、議案説明書にお戻りいただきまして、163ページをお願いいたします。

繰越明許費について御説明いたします。

おもてなし基盤整備事業費3,428万1,000円は、先ほど御説明しました2月補正分の事業の繰り越しでございます。

以上でおもてなし課の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 このタクシー・トイレ満足度調査ですが、これはどういうレベルになれば満足度が保たれるというのか。これはどういう基準があるのか。

◎永野おもてなし課長 満足度の基準ですけれども、5段階評価の大変よい、よいという数字の部分でございます。

◎黒岩委員 それは件数的にどのぐらいという具体的なものはあるんですか。

◎永野おもてなし課長 私どものおもてなし度の物差しとしまして、観光振興部全体で取り組んでおります満足度調査を通年やっております。宿泊先とか観光施設とか観光地の美化とかトイレとか、その中にタクシーもございまして、直近の25年度の調査でいきますと先ほど満足度、大変よい、よいという数字が49%でございます。

◎黒岩委員 ちなみに、タクシーとトイレの認定数っていうのは今幾らあるんですか。

◎永野おもてなし課長 おもてなしタクシーにつきましては、現在稼働しておりますドライバーが300名でございます。おもてなしトイレにつきましては、現在694カ所の認定をしております。

◎黒岩委員 タクシーは表示していることは認識しているんですけど、トイレも明確に表示しとんですか。

◎永野おもてなし課長 丸のステッカーでおもてなしトイレという表示を4言語で一応表記させていただいています。

◎黒岩委員 トイレは枝川のところでは見たことはあるんですけど、追手筋とかそういうところは妙に印象がないんですけど。

◎永野おもてなし課長 700カ所のおもてなしトイレを認定していますけれども、ちょっと記憶が定かではない、約3分の2が民間のコンビニエンスストアとか旅館とかというところ

ころを認定しておったとの記憶でございます。

◎中曲委員 Wi-Fi環境ですが、主なホテル、旅館の数どの程度あって、それで設置数何%ぐらいになっているんです。

◎永野おもてなし課長 私どもの直近の調査ではございますけれども、旅館、ホテルにつきましては104施設について今、アンケート調査をいたしました。現在75.96%、約4分の3のホテル、旅館の皆様が無料Wi-Fi環境の導入をされておられます。

◎中曲委員 この104施設というのはほとんどの主立ったビジネスホテルも含めての数なんでしょうか、これは県内の。

◎永野おもてなし課長 正確に言いますともう少し、百数十ございまして、お答えをいただいたところが104施設で、外国人の方の受け入れしている主なところは、ほぼお答えをいただいている。

◎中曲委員 これアンケートでは外国人から要望が一番多いですんで、私なんかもどこへ行ってもまずWi-Fi、ほとんど都市圏のホテルは整備していますけれども、ぜひ整備が進むように。今度は予算ついていきますんで、要請しておきます。

◎梶原委員 続きですけど、28年度目標でWi-Fiを62カ所、これ現状28%と書かれていますけれども、整備率を何%にという目標設定は特にないんですか。

◎永野おもてなし課長 一応、整備目標を立てております。これにつきましては市町村が所管する主要な観光施設と道の駅を補助対象、支援対象にしておりまして、その分につきましては今全体で86カ所への導入を考えておりまして、現在、現段階では24カ所の整備が済んでおりますので、残りの部分でできましたら全て導入をして100%になるように2年間で整備を進めていきたいと考えています。

◎梶原委員 それと、国のショッピングツーリズム振興とあわせて消費税免税店等々も、高知県内の免税店11店舗を順次ふやしていくということですが、商店街全体、観光地全体での開設と書かれていますけれども、具体的にイメージは。商店街の中に免税店をどれだけつくろうとするのか。

◎永野おもてなし課長 高知市商店街と今話し合いをしているところでして、この4月1日から税制改正とか規制緩和が進みまして、今までは一個一個が手続をする必要がございましたけれども、一括カウンターという手続を委託する制度ができて一個一個じゃなくてその1カ所で手続ができますし、今までは一個一個の店舗ごとに例えば消耗品であれば5,000円を超える金額でないといけないものが合算してカウントできるお店にとっても外国人にとってもメリットがある制度が入ってきましたんで、具体的な数値は今持ってないんですけども、商店街自体でそういった町として魅力のあるショッピング環境になるような取り組みを進めていきたいと考えています。

◎梶原委員 個々のお店じゃなくて商店街として手続すれば加盟の商店ができる制度にな

っていくんですか。

◎永野おもてなし課長 はい。そういう制度がこの4月1日から導入されるということになります。

◎梶原委員 それと、国では平成25年、1,036万人から1,341万人、平成26年、前年比29.4%、外国人観光客が増加して、高知県は平成25年、2.1万人泊が26年1月から9月期が対前年度比44%増と。44%というたら半分ぐらいふえているわけですけど、その要因の分析は何かされていますか。

◎伊藤観光振興部長 高松空港、それから松山空港に台湾とか上海とか定期便が就航したと、それが一番大きな要因だと思いますし、あと加えまして観光政策課からありましたようにおとしまで海外での商談会なんか4回ぐらいしか行ってなかったんですけども、今年度14回ぐらい積極的に誘客活動に取り組んだと。そういった2点の結果で44%増まで来ていると認識をしております。

◎梶原委員 その取り組まれた誘客活動の中で直接向こうからアクションがあつて来られた数はどれぐらいかわかりますか。

◎山崎企画監（国際観光担当） 26年12月末で延べ約200社の海外エージェントと面談していますが、コンベンション協会への助成金申請で確認できるだけでも58ツアー3,111名が助成金対象となっております。

◎梶原委員 取り組まれた成果ということで、また引き続き頑張りたいと思います。

おもてなし勤王党のところはこちらで聞いていいですか。予算自体はコンベンションへ委託という形ですが、おもてなし勤王党の活動、県外でのいろんなイベントには行かれていますと思うんですけど、旅広場で週末とかにはどれぐらいやられているんですか。

◎永野おもてなし課長 週末、土日、祝日に1日3回のステージをしていただいています。それ以外でとさてらす、社中での観光客の案内もしていただいています。

◎梶原委員 その3回のステージのお客さんの入り込みとかはわかりますか。

◎永野おもてなし課長 去年の4月から11月の数字でございますけれども、1回当たり大体150名ぐらい、目視ではございますけれども、集客をしておるといふことです。

◎梶原委員 これ毎年もう一年もう一年という形で継続されてきたんですけど、結構県民の方の中には県外に行っているいろんなイベントでPR、宣伝もしていただいているんですけど、いつまでやるのという声も結構あるんですよ。いつときは全国的にもそういう戦国武将的なものにスポットが当たって各県にも出て、今も愛知とか神戸とかいろんなところで交流もされていると思うけれど、正直いつまでやるのと率直に思っている方も結構おいでるし、おもてなし勤王党の中の人、一番長い人、最初からいうたら何年ぐらいされていますか。

◎永野おもてなし課長 おもてなし勤王党自体が平成23年7月からのスタートですので、3年半ぐらいやっています。

◎西森（潮）委員 勤王党、旅行会社にも徹底しているから、その時間に合わせて駅前へ県外のお客さんを集めてくれるということで、高知へ来てくれた人はあれを喜んでくれていると。これはまだ当分やったほうがいいと思う。高知を知っていただく。それと、やっぱり高知の歴史、人物は他県にないインターナショナル、オールジャパン、そういう人がおるじゃない。坂本龍馬あれ高知の人やったかと、来てみて初めて高知ということを知ったと。坂本龍馬のことは知っていたけれど、それは土佐ということで皆さんがイメージしているんで、土佐と高知県が重なってない面が外国の人なんかはよくあるんで、高知へ来てみて、ああ、坂本龍馬は高知だったとか、そういう人おるから、やっぱりこれはやったほうがいい、観光のPRに携わる人の養成を絶えずしていくことが大事です。高知の人はあっさりしちゅうとかぞんざいとか、丁寧に挨拶をすることが大事なので、私は観光関連の人に対する講習とかをして、高知は観光立県だということを県民、それに携わる人がプロ意識を持つこと、これがやっぱりお客をロコミでふやしていく要素になると思うので、そういう点は強化してもらいたいと思います。

◎吉良委員 Wi-Fiのことでちょっと一言。

こうやって整備するのはいいんですけども、外国人観光客のニーズ、求めているものにアクセスできるようになっているのかなってということなんです。本県の例えばショッピングだとかこの繁華街の町歩きだとかに対応するようなアプリだとか、あるいはそういうウェブサイトへ導いていくものが一緒にWi-Fiありますみたいなどころ、それからアプリを開発するだとか、カツオ人間なんか日本語と多言語でその人たちを誘導していくようなものをお考えなのかどうなのか。もちろん整備は大事ですけども、そこまでいかないと何のための整備かがわからなくなると思いますけれど。

◎永野おもてなし課長 観光政策課でも御説明しましたように来年度、多言語によるウェブサイトを立てることにしております。その中でWi-Fiがどこで使えるかということもあわせて情報提供をしたいと考えていますし、高知駅のほうで外国人観光案内所もございまして、そんなところでも観光案内の情報の中でどこでWi-Fiが使えるといったことをきめ細かく情報提供したいと考えています。

◎吉良委員 それは当たり前前で、使ったときにイージーにアクセスすることができるかどうかをきちんと書いてないと意味がないと言っているの。

◎伊藤観光振興部長 今のところ観光政策課でもアプリまで作成するところまでは考えておりません。ただ、先ほど言いましたように動画とか高知県専用の5言語によるウェブサイトを作成しますんで、そのサイトのPRについてはこういったところで高知県の情報が拾えるというのは一生懸命プロモーションをさせていただきたいと。その中にはおもてな

しトイレ、外国人は洋式トイレということになりますので洋式トイレの場所、町歩きのための多言語マップ、それからW i - F i の位置、それから両替所、消費税免税店の位置とか、このおもてなし課で整備しますそれぞれの個別の情報を全県版にした上で観光政策課のサイトで動画とかと一緒に提供することで高知県内の案内をまずしていこうという計画になっております。

◎吉良委員　まずは、W i - F i 使えますっていうところに高知県の情報のサイト、これきっちり明記して、そこへまず優先的にアクセスできるようまた考えていただきたいと思っています。

◎横山委員　400万人観光の定着とか外国人観光客の増加を図る取り組みがされようわけですが、やっぱり観光客へのおもてなしの部分で、一番大事なことは観光ガイドではなからうかと思うがですよ。今回、観光ガイドで外国人向けの講習会、研修会が予定されておるわけですが、委託して、その内容をまず教えていただきたい、それから県下の観光ガイド、大体増加傾向なのか、そこらあたりについてどうですか。

◎永野おもてなし課長　2点御質問をいただきました。

来年度、観光ガイドの育成という観点で、ガイド団体、22団体が入っています高知県観光ガイド連絡協議会があります。そこを通じまして各団体に外国人観光客に対します挨拶とかガイドの共通的な部分を少しお示ししながらガイド団体同士で研さん、技術の向上につなげていただきたいと考えています。中身については事務局の役員と少し話し合いをしながら事業を詰めていきたいと考えています。

県内のガイド団体の数ですけれども、去年11月に調べた調査では、先ほどの22団体が連絡協議会へ入っておりますけれども、それ以外に6団体、全部で28団体、把握している団体があります。人数的には470名ということで今把握をしておりますが、20年度末で過去に調べたときは14団体、344人でしたので、団体数でいけば倍増しております。人数的には若干ふえているところでございます。

◎横山委員　本当にいい傾向だと思いがですよ。まず、この外国人観光客で旅行中に困ったことといったらコミュニケーションが2位になっていきますので、簡単な英会話ができるのがまず基本、外国人とのコミュニケーションを図るとしたら。そこらあたり多言語5カ国とかいうわけにはいかんと思いますが、そのボランティアのガイドに外国語の研修をしていただく計画はどうなっています。今回のこの計画、委託した研修会の中の項目として入っているのかどうか、そこはどうです。

◎永野おもてなし課長　委員御指摘の分も含めて来年度の事業計画について考えまして、ガイド団体ともっと話し合いをしていきたいと考えています。

◎横山委員　ぜひ観光客、特に外国人の方は本当に見知らぬところへ来て、地域の皆さん方からいろいろ情報を仕入れながら旅行する方が結構多いんじゃないかならうかと思いの

で、そのときにやっぱり大事なことはコミュニケーションができる観光ガイド。その上で、観光ガイドには申しわけないですが、会話を含めて質を高めることが大切だと思いますので、そこらあたりも研修会の中にぜひひとつ含めて実りのあるものとするようお願いしたいと思いますが、そこらあたりどうです。

◎永野おもてなし課長 現在、指さし会話集とかというものもつくっておりますし、22団体の中に、専用の高知SGGという外国人観光客向けのガイドもございますので、そういった今やっぴらっしゃるところとかのノウハウとか知見もかりながら各団体に共通的部分での御案内ができるような形で事業委託をしたいと考えています。

◎西森（潮）委員 トイレの話が出たので、この正月に馬路の魚梁瀬千本杉のところまで行っていました。林道にオートキャンプ場とか、それからトイレなんかがあります。これは観光関連の補助金かどうかはわからん、恐らくどっかの国の補助金で対応したと思うけれど、今ほとんどオフでもあるけれど、荒れ放題。それほど古い施設ではないけれど、水も全然出ない、ごみの山という状況で、魚梁瀬の千本杉はなかなか行く人は少ないと思うが、誰でも驚嘆するぐらいすばらしい自然の宝庫で、ああいうオートキャンプ場なんかをつくっているというのは、夏場にはオートバイで。その施設管理をするほう、これは村だろうけれど、自分の汗水かいた税金でやっていないだろうと思う。やっていたらもうちょっとちゃんと守る、管理すると思うからそのあたりはぜひ、せっかく行ったときにあれを見ると誰もがっかりすると思う。今の時期はあそこでいつもぴかぴかちゅうのはなかなか難しいか知らんけれど、今の状態よりかはちゃんとしておくことをぜひ村に伝えておいたほうが良いと思う。

◎永野おもてなし課長 早速、村にお伝えしまして、美化していただくようお願いしたいと考えています。

◎三石委員長 ほかに。

（な し）

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上でおもてなし課を終わります。

これで観光振興部を終わります。

《土木部》

◎三石委員長 次に、土木部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

◎奥谷土木部長 土木部長の奥谷でございます。

それでは、2月議会に提出しております土木部の議案について御説明申し上げます。

お手元にお配りしております参考資料の青いインデックス、土木部の1ページ目のほう

をお願いいたします。

平成27年度の土木部当初予算のポイントをまとめた資料でございます。

予算の編成につきましては、丸数字1から5を基本的な考え方といたしました。1点目は南海トラフ地震対策の効率的な実施、2点目は土砂災害対策や河川における再度災害防止対策、3点目は観光振興など地域活性化のための事業の推進、4点目が既存インフラの有効利用と長寿命化、またライフサイクルコストの低減を図るといったことでございます。5点目、最後ですが、事業のプライオリティーの明確化と新たな課題を踏まえた実効性が上がる事業の推進ということでございます。

中ほどにございます一般会計の土木部予算の表をごらんください。

表の左から2列目の27年度の最上段にありますように当初予算額は771億3,600万円となっております。26年度と比べますと58億1,700万円の増、倍率にしまして1.08倍となっております。

27年度予算の内訳ですが、2番目の行の経常経費の一番右にありますように4億3,300万円の減、倍率では0.98倍、2%の減となっております。これは道路の交付金事業におきまして交付対象事業が見直されたため、その事業を経常経費から投資的経費に移しかえたことなどによるものでございます。

次の投資的経費につきましては582億100万円となっております。26年度と比べますとプラス62億5,100万円、率にしまして12%の増となっております。

その内訳でありますけれども、普通建設事業費のうち、一般公共事業費は20%、61億円余の大幅な増で、これは浦戸湾内などの河川、海岸の地震、津波対策、土砂災害警戒区域の指定の加速化、山津波対策の抜本強化、また河川における再度災害防止対策の強化に必要な予算を確保したことなどによるものでございます。

国直轄負担金につきましては、減額となっておりますが、高知海岸などの堤防の耐震補強工事や、あるいは8の字ネットワークの整備促進に必要な予算は所要額を確保しております。

次の単独事業も11億9,000万円の減となっております。主な理由といたしましては、一般公共事業の道路交付金の事業量を確保するため、道路の単独事業費を公共事業費の県負担分の財源に充てたことなどによるものでございます。

災害復旧は、今年の台風12号、11号などによります災害の復旧に必要な予算を計上しております。

続きまして、2ページのほうをお願いいたします。

県勢浮揚のための5つの基本政策のうち土木部が中心となりますインフラの充実と有効活用、この分野では3つの施策に重点的に取り組んでおります。

この①にあります産業振興や安全・安心につながるインフラ整備の中では、8の字ネッ

トワークを構成する道路の整備や和食ダムの建設などを進めてまいります。

次に、この②の地域生活の安全・安心の確保に直結するインフラ整備等では、橋梁の耐震補強などの防災事業や1.5車線の道路整備などに取り組んでまいります。また、住民の皆様のご身近な公共施設の維持修繕に土木事務所長の判断で迅速、柔軟に行います地域の安全・安心推進事業なども引き続き取り組んでまいります。

次、丸数字の3、既存インフラの有効活用では、既存施設を有効に活用するためインフラの長寿命化計画の策定、あるいはこの計画に基づきました橋梁や水門などの修繕を行ってまいります。

3 ページのほうをお願いいたします。

南海トラフ地震対策関連の予算でございます。

まず、住宅建築関係では、①にありますように耐震改修予定棟数を昨年の400棟から1,350棟に大幅に伸ばしています。さらに、住宅耐震対策市町村緊急支援事業、これによりまして戸別訪問を行います市町村の支援にも取り組んでまいります。

次に、道路関係では、④になりますけれども、緊急輸送道路におけます道路のり面対策を推進するため国道493号の奈半利ー北川間など県内52カ所で道路のり面対策を実施いたします。

また、⑦にあります都市計画道路高知駅秦南町線の整備では用地買収に着手いたします。

港湾海岸関係では⑨にあります浦戸湾内の海岸堤防の耐震補強などを重点的に行い、また河川関係でも⑮で浦戸湾内河川堤防の耐震対策や下田川などの排水機場の耐震化を実施いたします。

続きまして、4 ページをごらんください。

土木部の一般会計の総括表でございます。

5 ページは、特別会計の総括表でございます。

資料のほう6 ページをごらんいただけますでしょうか。

これは過去12年間の土木部の当初予算の一般会計の推移であります。

三位一体の改革などによりまして平成16年度は前年比マイナス17%と大幅に減少し、その後の3年間も10%程度の減少となっています。平成23年度からは中山間地域における生活を守り地域経済にも配慮するといった考え方のもと、普通建設事業に対しても配慮がなされまして増加傾向に転じております。平成27年度は第2期南海トラフ地震対策行動計画の最終年度でありまして、河川、海岸堤防の地震、津波対策など対策の加速化を行ったことなどによりまして、土木部全体の予算としては8%、約58億円の増額となっております。

7 ページは、国直轄負担金や災害復旧費などを除きました道路、河川などの分野別の事

業費の推移でございます。

このグラフで見ますと、一般公共事業費と一般単独事業費の合計額は平成9年度をピークに毎年減少を続けまして、21年度にはピーク時の約3割まで減少いたしました。平成22年度からは維持管理に係る国直轄負担金が廃止された分などの財源を活用いたしまして単独事業を手厚く配分しましたことから持ち直し傾向にあり、平成27年度はピーク時の42%まで回復しております。

資料の8ページをごらんください。

性質別の予算説明資料となっております。

次の9ページは、これはさらに対前年度比を図にしたものでありまして、色の濃いところが前年度から削減された部分となっております。道路費、公共災害復旧費が大幅に伸びておりまして、単独事業費が減となっております。道路費が伸びておる理由につきましては、先ほど説明しましたように道路交付金の伸びによるものでございます。

続きまして、10ページです。

これは一般会計の歳入と歳出の内訳をグラフにしたものでございます。

次の11ページから18ページまでは、土木部の当初予算の概要等の説明資料でございます。先ほどのポイントにおけます説明と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

なお、個別詳細の予算の内容につきましては後ほど担当課長のほうから説明いたします。

次に、19ページから21ページ、これにつきましては平成26年度の2月補正予算でございます。

19ページの表の左から3列目、補正見込み額の最下段にございますように、一般会計では16億7,700万円余りの減額となっております。これは災害復旧など災害関連の事業費が確定いたしまして20年災害の扱いになったこと、あるいは通常事業の精算減などによるものでございます。

20ページの特別会計では、3列目最下段にありますように4億9,700万円余の増額となっております。

21ページは、性質別の補正予算の説明資料でございます。

22ページをお願いいたします。

平成26年度の繰越明許費の説明資料でございます。

上段の表の表1の繰越予定額の最下段をごらんください。

繰越予定の件数は合計1,135件で、その金額は382億5,700万円余となっております。

下段左側の表は工種別の件数と金額、その右側の表は繰り越しの理由別の内訳を記載しております。

昨年度の明許費が278億円と比べますと約104億円増となっております。災害及び災害関連費の増額が主な要因でございます。

参考資料の最終ページのほうをお願いします。

こちらは平成26年度各種審議会等の審議経過等の一覧表でございます。

次に、条例その他の議案でございますけれども、高知県手数料徴収条例及び高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案など6件を提案しております。後ほど担当課長から御説明いたします。

また、報告事項といたしまして高知県建設業活性化プランの改訂等についてなど3件の報告がございます。これも後ほど担当課長から御説明いたします。

最後に、平成27年度の土木部の組織改正について御説明いたします。

現在、建設工事の検査に関することも含めまして技術基準等の相談窓口は建設管理課と建設検査課になっておりますが、この相談窓口を一元化するとともに新技術に向けた対応あるいは検査業務、積算技術を含む建設技術者研修を充実させるため建設検査課の名称を技術管理課に変更し、この中に建設管理課の設計技術業務を移管することとしております。

以上で2月議会へ提出しております土木部の議案などの総括説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈土木企画課〉

◎三石委員長 まず、土木企画課の説明を求めます。

◎本田土木企画課長 それでは、土木企画課の平成27年度当初予算について御説明いたします。

資料番号②の議案説明書当初予算でございます。

463ページをお願いいたします。

まず、歳入予算でございます。

歳入額の合計は8,000円となっております。臨時職員の共済費の個人負担額などがございます。

次に、歳出予算でございます。

次の464ページをお願いいたします。

歳出額は、合計で16億2,115万円余を計上しております。前年度とほぼ同額となっております。

右端の説明欄をごらんください。

大きくは企画調整費と地域の安全安心推進事業費の2つでございます。

企画調整費のうち、まず上から2つ目の職員研修委託料は、新規採用職員を含みます入

庁3年までの土木技術職員を対象に専門技術を身につける研修といたしまして、高知県建設技術公社へ委託するための経費でございます。

次に、廃棄物処理委託料は、各土木事務所におけます維持管理業務によりまして生じる放置自転車や違法屋外広告物の撤去などに要する経費でございます。

続きまして、建設業事業継続計画認定業務委託料でございます。この事業は、建設業の災害時の事業継続計画、いわゆるBCPを県として認定していくものでございまして、平成27年度も引き続き各建設会社の新規申請書や来年度から始まります更新申請の申請書の受け付け並びに審査資料の整理などの事務的な業務を同じく高知県建設技術公社へ委託するための経費でございます。これまでに対象、県の入札参加資格、土木一式工事のA等級とB等級とございます262社中、現在までに国の認定と合わせまして170社が認定を受けております。認定率は65%となっております。来年度は新規申請40社、計画更新の申請64社の認定に必要な経費をお願いするものでございます。

なお、あわせまして認定の対象をA等級及びB等級からC等級の上位クラスまで拡大することも検討したいというふうに考えてございます。

次の職員研修負担金でございます。これは国土交通大学で開催される技術研修などへの参加に要するテキスト代などの経費でございます。

次の四国地盤情報活用協議会等負担金でございます。これは高知県が正会員となっております協議会などへの負担金でございます。

事務費は、職員研修等に係る旅費、臨時職員の賃金、技術講演会や研修会の講師への謝金、会議室の借り上げなどに要する経費でございます。

最下段の地域の安全安心推進事業費でございます。この事業は地域の生活に密着した道路や河川、砂防、海岸などの身近な公共施設の維持修繕や小規模な改修工事などそれぞれの地域のニーズに対しまして各土木事務所長の裁量で迅速かつ柔軟に対応するものでございます。今年度の当初予算と同額を計上させていただいております。

以上が平成27年度の当初予算でございます。

続きまして、平成26年度の補正予算について御説明を申し上げます。

資料番号④の議案説明書補正予算251ページをお願いいたします。

右端の説明欄をごらんください。

企画調整費で203万7,000円の減額補正をお願いいたしております。

主なものとしては、一番上の建設業事業継続計画認定業務委託料の減額は、認定を申請する企業数が予定を下回ったこと、次の職員研修負担金、最下段の事務費の減額は、所要額が見込みを下回ったものでございます。

以上で土木企画の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎横山委員 B C P の関係について、262社中170社で65%と、それで補正の中で66万7,000円の委託料の減額と、具体的にどんな計画で進んでいます。

◎本田土木企画課長 現在の南海地震への行動計画では現在、25年から27年目標ということで、230社を目標にしてございます。これについては国と県で合わせて230社ということで、今回、県では40社、国では20社程度を目標に、役割分担のもとに、認定率でいいますと88%に相当すると思います。そういうことで、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

◎横山委員 その27年度である程度、企業、会社の認定がとれるということですか。

◎本田土木企画課長 基本的には、自分たちの会社のためということで取り組んでいただきたいと思っています。説明でも触れましたけれども、まずは経営力、技術力A等級、B等級にしっかり取り組んでいただく、あわせまして県下津々浦々、企業も点在しますので、地域防災力の観点からC等級にもしっかりと裾野を広げていく取り組みを進めていきたいと考えております。

◎横山委員 C等級の多い地域もあるわけですね。大災害時のときにそれだけの備えがないとなかなか稼働ができない、救出活動ができなくなりますので、少しまた間口を広げる中で、ぜひ認定をとっていただけるよう努力をしていただけたらと思います。

◎本田土木企画課長 その辺は協会等とも協力しながらしっかりと後押ししていきたいと思っています。

◎西森（潮）委員 この地域の安全安心推進事業費の16億円、これは恐らく各土木事務所から要望はいっぱい上がってくると思うけれど、土木事務所の要望に対して100%はなかなか難しいと思うので、大体何十%ぐらいはこれで可能だと見て予算計上されているんですか。

◎本田土木企画課長 これにつきましては、部長からも説明ありました経常的経費として毎年ほぼ16億円を計上させていただいております。委員のお話もありましたどれくらい苦情とか要望に応じておるとかというのは、定量的な数字は少し持ち合わせておりませんが、例えば出水期、台風シーズンまでには排水溝の側溝の掃除であるとか河川の土砂の取り除き、水門、陸閘のふぐあいの修繕とかで四半期ごとに予算管理をしております。それから、優先度の見合いで翌年度の予算で次の出水期までに対応していくということで、各事務所でその辺は工夫しながら対応しておるところでございます。

◎西森（潮）委員 この間、森田委員からの質問でも、上げたら果てしないんじゃないかという気がしたから、大体要望のどれぐらいに達しているのかなど。しかも、大体毎年同じ予算だという説明があったので。

◎本田土木企画課長 所長会等を通じて現場、市町村の御意見等も聞いております。ことしの台風災害等の対応につきましてもある程度地元からの評判もいいと、この事業制度に

ついでの御批判等もないってということで、部としてもこの予算はしっかり確保しながら取り組んでいきたいと考えております。

◎森田委員 部長の総括説明の中の5つの優先順位、非常に的を射た予算配分をするということで非常にうれしいんですが、観光振興部の予算は年間16億円ぐらいですよ。土木部が770億円ぐらいあります。観光は入り込み客が400万人になったとか経済効果が1,100億円になったとか成果が非常にわかりやすいので、その中で好感度を上げるのに16億円の観光部だけではなかなかできにくいと。インフラを整える、あるいはもっとメンタルな高知県の運転マナーも上げる、家の周りのごみなんかを拾って観光の支援をしようとかということも言いました。あわせて、土木部の大きなインフラ、カーブが曲がりにくい、道が急に狭い、こうした社会資本をきっちり仕上げながら高知県の道路が比較的乗りやすくなったとか、そんなことも部局長、副部長の会なんかでも観光部が前面に県民から、あるいは県庁の部局の支援を受けながら成果を上げられるように頑張ろうという話をしたところで。ここで見ましたら優先順位の3番目に観光、あるいは地場産業のインフラとしてしっかり整備を手伝いましょうと、維持管理予算が少ない中できっちり長寿命化を心がけながらいきたいと思います。

非常にしっかり成果が上がるように、書いちゃうことは非常にいい、けど西森委員が言うように毎年同じお金やねと。優先順位があるでしょうから、ぜひ地震対策が1番に入っちゃうんで、これは命に直結するんでこれはこれで、この優先順位を大いに尊重しながら効果的に、県全体の土木部だけの770億円じゃなしに、観光、産業に資するところ、好感度アップになるところ、美観を整えること、そのほかに運転マナーも上げましょう、家の周りぐらい掃除しながら観光を支援しましょうという話も一緒になってきますけれど、やっぱり土木部770億円という予算を見ると大きな影響力があるので、しっかりやっていたらと思いますが、部長もそんな思いお持ちですよ、一緒ですもんね。

◎奥谷土木部長 おっしゃるとおりでございますして、観光に関して言いますと、例えばサイクリングのときのブルーラインを引いたりしていますし、見やすい案内標識にも注意せなあいかなと思います。標識がぼろくなってどこへ行っていいかわからないでは観光にもなりませんので、こういったところからきちんとやらないかなと思いますし、先ほどおっしゃられました美観。使って安全、円滑はもちろんでございますけれども、快適に走れるようにせないかなと。そのためにどうしてもある程度、重点に維持管理を置かないかな場所もございます。こういった張りをつけながら、また道路管理者だけでやりますとうまくいかないものもございますので、住民の方とかいろんな方のお手伝いいただきながら皆さんがインフラをきちんと管理していただくと。きれいにしている道路は案外汚れないということもありますんで、結構高知はボランティアとか進んでおります、他県に比べるとかなりそういった面でいうときれいな道路があります。そういったところは生かしなが

ら、予算は限られてはおりますけれども、めり張りつけながら全体として少しでもよくなるように持っていきたいと思えます。

◎森田委員 わかりました、部長の心意気もちゃんと聞きましたし。

特に土木部のこのインフラ予算は大きいですから土木部が、あるいは県が所管する部分はきちっと機能と美観の保全をしながら県民に、あるいは県外の人も含めて便宜を供与していくと。そのときに国にもしっかりしろよとか市町村道をちゃんとしろよと言うためにやっぱり県が、所管の部分はしっかりやりゆうと見せながらしっかりやってよ、高知県イメージが下がるじゃないかとかと国にも市町村にも言えるんで、ひとつ県所管分だけでもきっちりやっていこうではありませんか。

◎吉良委員 やはりこの所長裁量のことについては毎年同じ額というのに対してちょっと違和感を感じているんです。非常に使い勝手もいいし、臨機応変に所長でできるってことは大事な側面があります。一方で、それにかかわってやはりきちっと監督していくというか、本庁も含めて、あるいは職員同士で検証していくことも必要じゃないかと思えます。そういう面でいうと、毎年額が変わってしかるべきものじゃないかなと思うんですけれども、その監督はどのようになさっているのか、点検を含めて。それから、毎年同じ額を計上していくことについてもう少し御説明を。

◎本田土木企画課長 これにつきましては事あるごとに所長会等の場でも使い道について検証もしていますし、ことしは委員お話のありました9月議会の補正予算で8億4,000万円、これは災害対応ということでこの委員会でもお諮りさせていただき認めていただいています。こういう大きい災害等の場合にはやはり議会にお諮りもして増額もお願いし、しっかり取り組んでいきたいと思っていますし、常に先ほども申しましたように所長会の場でも御議論はしながら地域の反応といいますか、この事業に対する効果の検証もしておりますので、引き続きその辺は委員の御指摘も踏まえまして会議等の場で検証もしていきたいと考えております。

◎吉良委員 その額については。

◎本田土木企画課長 額につきましては、やはりこの事業については維持管理費などで中核を占める大事な事業でございます。一方で、新たな投資、南海トラフ地震対策とかおこなわれている社会資本の整備とのバランスをどうとっていくかも一つの課題だと思っております、その辺のバランスも含めて今のところまだここ数年は同じ額見合いですけれども、状況によってはまた議会へもタイミングを見てお願いすることも考えていきたいと。

◎吉良委員 要するに、この額の妥当性がしっくりこないんですけれども、足りているのかいないのかをもうちょっとわかりやすくその根拠を示しながら計上していくことが必要だろうと思えます。だから、西森委員のように本当に足りちゅうのかどうかというのが出てくると思えますので、そこの辺を考慮しながらしっかりと監督も含めてやっていただき

たいと要望しておきます。

◎三石委員長 ほかに。

(な し)

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で土木企画課を終わります。

〈建設管理課〉

◎三石委員長 次に、建設管理課の説明を求めます。

◎今西建設管理課長 建設管理課からは平成27年度当初予算と26年度補正予算、あわせて条例その他議案1件について御説明をさせていただきます。

まず、27年度当初予算から御説明をさせていただきます。

②の当初予算議案説明書の466ページをお開きください。

まず、歳入から御説明をいたします。

まず、7の分担金及び負担金でございますが、8土木費負担金、(1)の建設管理費負担金は、土木行政総合情報システムを利用する公営企業局の負担分を受け入れるものでございます。

次の8使用料及び手数料でございますが、10の土木使用料の(1)庁舎等使用料は、庁舎等の目的外使用に伴うものでございます。

少し飛びまして、11土木手数料でございますが、主なものとしまして(2)の建設業者許可手数料等がございます。

また、467ページに移っていただきまして、(7)の建設業者経営事項審査手数料も、先ほどの主なものに該当いたします。

次に、中ほどの9国庫支出金のうち、9の土木費委託金の(1)建設管理費委託金、これは国の統計調査の受託に伴い国費を受け入れるものでございます。

次に、10の財産収入でございますが、1の財産貸付収入の(8)普通財産貸付料は、本山町の旧職員宿舎を町に貸し付けていることによるものなどでございます。

次に、12繰入金でございますが、8の緊急雇用創出臨時特例基金繰入は、建設業従事者の処遇改善を実施する地域人づくり事業に充当するため基金からの繰り入れを行うものでございます。

次に、468ページをお開きください。

次に、諸収入でございます。

3の過年度収入の15建設管理課収入でございます。これは市町村からの受託事業の市町村負担金や後進法に基づく補助率差額、県事業に伴う市町村負担金などを受け入れるものでございます。

次に、22の違約金及び延納利息の(1)賠償金及び(2)の延納利息、これにつきまし

ては独禁法違反事案に係る分納分の賠償金及び利息を受け入れるものでございます。

次に、15県債でございます。越知事務所庁舎等の耐震改修工事実施設計委託料や工事請負費、土佐清水事務所の庁舎建築に係る土地購入費や地質調査委託料、また中央西、須崎、幡多土木事務所の庁舎受水槽耐震化工事実施設計委託料や工事請負費等に起債を充当するものでございます。

以上が建設管理課で収入いたします主なものでございます。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

469ページをお願いいたします。

建設管理課の予算であります一番下の段の建設管理費につきましては、右の説明欄に記載しておりますように大きくは1の人件費と470ページからの2土木諸費など6つの細目事業から成っております。予算額の合計は24億7,090万円余りで、本年度の予算と比べますと2,600万円余りの減額となっております。

それでは、内容について順次御説明をさせていただきます。

まず、人件費でございますが、470ページにわたっておりますが、これは土木部職員の人件費のうち公共事業費で充当するいわゆる事業支弁分などを差し引いた20億円余りの245名分をここに一括計上しているものでございます。

次に、2の土木諸費でございます。ここには各土木事務所の施設整備や建設管理課及び各土木事務所の管理運営に要する経費を計上いたしております。

まず、2段目の実施設計等委託料でございますが、これは越知事務所庁舎の耐震改修工事実施設計、土佐清水庁舎の基本設計委託や地質調査委託、さらには中央西、須崎、幡多土木事務所の庁舎受水槽耐震化工事実施設計委託などを行うための経費でございます。

次に、清掃等委託料は、各土木事務所の庁舎の清掃、警備、空調設備等の保守管理業務に要する経費でございます。

1つ飛びまして、土木行政総合情報システム運用保守委託料につきましては、システムの運用保守に係る経費のうち公営企業局が負担すべき分は当課で負担金を受け入れ、歳出として計上しているものでございます。

次に、施設整備工事請負費は、須崎西、中央西、幡多土木事務所の各庁舎の受水槽耐震化工事及び所内事務所の国旗、県旗掲揚台設置工事に要する経費などでございます。

次に、耐震改修工事請負費は、中央西土木事務所、越知事務所の庁舎の耐震改修工事を行うための経費でございます。

次に、公有財産購入費は、幡多土木事務所、土佐清水事務所の庁舎建築に係る土地を購入するための経費でございます。

1つ飛びまして、国庫支出金等精算返納金は、本来は補助金の精算に伴い補助金を受け入れ過ぎた場合に国等に返す歳出予算でございますが、今回は独禁法違反事案の賠償金に

係る返還額がほとんどでございます。

次に、3の建設業活性化事業費でございます。ここでは平成26年2月に策定した高知県建設業活性化プランに基づく取り組みを27年度に強化するための経費を計上いたしております。

まず、建設業活性化事業委託料は、県内建設業の活性化への支援として建設業者の施工力向上や、あるいは雇用環境改善のための研修会等の開催経費や建設従事者の処遇改善を実施する地域人づくり事業などの経費でございます。

次に、471ページをお開きいただきたいと思います。

建設業活性化事業費補助金、これは建設業関係団体が行います建設業の広報事業や若年者の入職、定着促進等の取り組みに対し補助するための経費でございます。

次の事務費の中に建設業活性化プランの支援策の一つとして建設業支援アドバイザーに係る経費、あるいは平成24年度から実施しております建設業者向けコンプライアンス研修を実施するための経費などが含まれております。

次に、建設業者指導監督費でございます。ここでは建設業の許可に関する事務と入札に参加するために必要な経営事項審査を行うための経費などを計上いたしております。

まず、建設工事紛争審査会委員報酬でございます。これは建設業法第25条の規定に基づきまして建設工事の請負契約に関する紛争の処理を行いますために審査会を設置しております。その委員の報酬7名分を計上いたしております。

1つ飛ばしまして、建設業許可審査事務等委託料でございます。これは国の外郭団体であります建設業情報管理センターが運用しております全国統一の電算処理システムを利用しまして建設業の許可と経営事項審査に係る情報処理を行うための経費などがございます。

次に、経営事項審査申請書等審査業務委託料は、経営事項の審査や県の入札参加資格の申請書類を審査するための業務を一部、外部へ委託するための経費でございます。

2つ飛ばしまして、5の建設工事及び建設業務統計調査費でございます。これは国土交通省からの委託を受けまして行っております公共、民間を含めた建設工事の受注状況などの統計調査を行うための経費で、全額国からの委託金でございます。

最後に、6の建設技術管理事業費でございます。

まず、電子納品運用支援等委託料でございます。これは平成16年度に運用を開始いたしました電子納品が円滑に行われますようヘルプデスクの設置やシステムの運用管理等を行うための経常的な経費でございます。また、この経費の中に26年度から27年度にかけて次期の土木行政総合システム構築に向けた基本設計委託業務の債務負担行為の現年度分を計上しているところでございます。

次に、公共工事土量調査等集計委託料は、土量の発生状況や、あるいは過積載の現場調

査などの結果を集計する作業を委託しているものでございます。

なお、この6の建設技術管理事業費の予算全体と先ほど説明いたしました3の建設業活性化事業費の予算の一部、これを27年度の機構改革により新たに技術管理課のほうに移管する予定でございます。

以上が27年度の当初予算の内容でございます。

続きまして、26年度の補正予算について説明をさせていただきます。

④の補正予算の議案説明書252ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

15の県債の(1)土木事務所改修事業債につきましては、歳出の入札残などによりまして充当する財源を減額するものでございます。

続きまして、253ページをお願いいたします。

これは歳出でございます。

右の欄の1土木諸費の中の4段目、国庫支出金等精算返納金1億500万円余りは、独占禁止法違反事案の賠償金に係る国への返還金でございます。

その他のものにつきましては、入札残などによりまして不要となりましたものなどを調整し、今回減額をするものでございます。

次に、繰越明許費についてでございます。

254ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、今回4,427万2,000円の繰越予定をお願いするものでございます。これは須崎土木事務所、四万十町事務所の空調改修工事で設計委託業務が2度にわたり入札不調となったため設計内容に不測の日数を要したことなどによるものでございます。

以上が補正議案についての説明でございます。

続きまして、条例その他議案1件について説明をいたします。

右肩に⑤と書いた条例その他議案の102ページをお願いいたします。

第80号議案は、国道439号社会資本整備総合交付金、木屋ケ内トンネルの工事請負契約の締結に関する議案でございます。

このトンネルは高岡郡四万十町木屋ケ内から大奈路間を結び、現行道路の幅員狭小、線形不良、事前通行規制区間の解消を図るとともに県全体のネットワークの強化、あるいは幹線道路網の形成を目的とする請負契約でございます。

平成26年12月19日に一般競争入札を行い、8億6,184万円で高知市日の出町2番12号の四国開発・南国建興・テスク特定建設工事共同企業体が落札したもので、同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

完成期限は平成28年8月31日となっております。

工事の概要について説明させていただきたいと思います。

別途お配りいたしております土木部の参考資料の建設管理課のインデックスをお開きください。

位置図でお示ししております木屋ケ内バイパス第2工区940メートルのうち271メートルのトンネルの施行となります。

当区間の整備によりまして緊急輸送道路としての機能確保、線形不良箇所区間の回避による走行時間の短縮、さらには事前通行規制区間の回避による通行車両の安全性の確保等の効果が期待できるところでございます。

以上、建設管理課からの議案についての説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 土木事務所の津波浸水対策で、手元の資料では宿毛事務所と清水事務所が津波襲来時も浸水解消後も使えないということで、清水は具体的に調査にかかるようですが、これはすぐに宿毛もかかると理解していいんですか。

◎今西建設管理課長 まず、宿毛土木事務所に関しまして、今度L2が来たときに3階のあたりまで津波が来ます。それで、長期浸水も想定されます。そうしたことから、まだ地元の市町村のほうの調整も当然必要なわけですが、まずは機能を確保していくといったことから、現在、貝塚の職員住宅は3階建てでございますけれども、その上2階を事務所のバックアップの機能として整備しておりますして、現在そこで机等を整理して機能をバックアップしていこうと。また、移転等につきましては地元の宿毛市の動向も見定めながら、宿毛市は宿毛土木事務所の北側のほうに避難広場を調整中というお話も聞いております。そのあたりも踏まえて、また土木事務所の移転については地元とも調整しながら考えていきたいと思っております。

◎三石委員長 ほかに。

(なし)

◎三石委員長 それでは、以上で建設管理課を終わります。

〈建設検査課〉

◎三石委員長 次に、建設検査課の説明を求めます。

◎明坂建設検査課長 建設検査課の平成27年度当初予算について御説明いたします。

議案説明資料No.2、473ページをお願いします。

まず、建設検査課の平成27年度当初予算における歳入額は、14諸収入で6万6,000円となっています。これは高知県建設技術公社が行う研修会への当課職員の講師を派遣するのに要する旅費を受け入れるものでございます。

次に、474ページをお願いします。

当初予算における歳出額は235万円を計上しています。前年度より48万4,000円の減になっています。これは優良建設工事施工者表彰費が減となったものでございます。

右側の説明欄に沿って御説明いたします。

1の優良建設工事施工者表彰費は、民間事業者に応募者の取りまとめから表彰式や発表会の運営などの表彰に関する業務を委託するための優良建設工事施工者表彰業務委託料と表彰状の用紙代などの事務費で、計161万6,000円です。今年度、表彰制度の見直しを行いまして、企業負担の軽減などを図るため外部審査員による選考時のプレゼンテーションを廃止し、表彰後、受賞企業のうち上位5社程度を選抜し、将来の建設業の担い手となる若手技術者や学生などを対象とした発表会を開催しました。このことにより、外部審査員の謝金や旅費などが削減になりました。

次に、2の施工管理技術向上事業費は、県及び市町村の技術職員向けの研修会や建設技術に関する連絡協議会に出席するための旅費など73万4,000円です。合わせて235万円が建設検査課の27年度予算です。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎三石委員長 質疑を行います。

ありませんか。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で建設検査課を終わります。

〈用地対策課〉

◎三石委員長 次に、用地対策課の説明を求めます。

◎北用地対策課長 それでは、用地対策課分について御説明させていただきます。

まず初めに、平成27年度当初予算について御説明いたします。

資料No.②当初予算の議案説明書の475ページをお開きください。

用地対策課の一般会計の歳入予算でございます。

まず、8使用料及び手数料の節にあります(4)土石等採取料は、平成27年度における海砂及び河川砂利の採取量の見込みをもとに計上したものでございます。

次の(10)砂利採取認可等手数料は、砂利採取計画の認可及び営業主任者試験に係る手数料でございます。

9国庫支出金にあります(1)用地対策費負担金は、市町村等が実施する地籍調査事業に係る国庫負担金でございます。

次の14諸収入、(1)公共用地先行取得資金貸付金は、公共用地の先行取得資金として年度当初に土地開発公社に貸し付けた資金を年度末に県に返還してもらうものでございます。

次のページに参りまして、（５）収用委員会収入は、土地の収用に関して行う土地鑑定費用などについての企業者からの徴収を見込んだものでございます。

続きまして、歳出予算につきまして御説明をさせていただきます。

477ページをお願いいたします。

右側の説明欄に沿って主なものを順次説明させていただきます。

まず、２公共用地先行取得対策費は、秦南団地を初めこれまでに取得した公共用地の保有に必要な資金を高知県土地開発公社に貸し付けるものでございます。

次の３用地指導費は、過去に取得したものの未登記となっている土地についての再測量業務の委託料のほか、用地担当職員の資質向上のための研修経費などを計上しております。

次のページの４砂利対策費は、26年度に調査を実施しなかった２つの海砂利採取土場の残存採取可能量などを調査する測量調査等委託料などを計上しております。

５河川海岸等自然保護対策費は、河川、海岸などを巡視や砂利採取の監視を行うために各土木事務所に配置しております21名の土木巡視管理員の報酬や共済費などが主なものでございます。

６の国土利用計画等管理運営費は、土地の総合的、計画的な利用を図ることを目的に設置しております国土利用計画審議会の開催等に要する経費を計上してございます。

次の７土地利用調整費は、国土利用計画法に基づく土地取引の届け出内容の審査等に要する経費でございます。

このうち次のページの土地利用規制等対策費交付金は、土地取引届け出の窓口であります市町村に対しまして事務費相当分を交付しているものでございます。

次の８地価調査費は、毎年７月１日時点での標準的な土地の価格を判定し、その結果を公表しているもので、来年度もこれまでと同様240地点の地価の鑑定業務を委託することとしております。

９国土調査費でございます。

地籍調査事業費補助金は、地籍調査事業の実施主体であります市町村に対しまして測量等に要する経費を補助するものでございます。来年度は事業が完了している５つの町村を除く全29市町村と１つの森林組合で面積にして約69平方キロメートルの事業の実施を予定しております。

なお、この地籍調査の進捗率は25年度末で約51％となっておりますが、南海トラフ地震後の復興、復旧対策や防災対策の推進の観点からも事業のより一層のスピードアップが求められているところでございます。27年度当初予算につきましても、国の26年度補正予算等を積極的に活用することで事業の推進に必要な補助金、予算の確保に努めたところでございます。

次の1収用委員会運営費は、委員7名の報酬など収用委員会の運営に要する経費でございます。

以上、用地対策課の一般会計の27年度当初予算額の総額は、480ページでございますように80億2,600万円余りで、26年度当初予算に比べまして9,100万円余りの増となっておりますが、これは主に先ほど御説明いたしました国土調査事業費補助金の増額によるものでございます。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきます。

この資料の481ページをお願いいたします。

高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証でございます。先ほど御説明いたしました県土地開発公社への公共用地先行取得資金の貸し付けにつきましては、毎年年度当初に県が必要な資金を無利子で貸し付け、年度末に県に返済をしてもらっております。この年度末の返済の際に公社が金融機関から借り入れる資金につきまして県が債務保証を行っておるものでございます。

次に、土地取得事業特別会計について御説明いたします。

同じ資料の763ページをお開きいただけますでしょうか。

上段の土地取得事業特別会計における高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証でございます。これは公社が国からの委託を受け、27年度に用地の先行取得事業を行うために金融機関から借り入れる資金に関するものでございます。

続きまして、平成26年度の補正予算について御説明いたします。

資料No.④補正予算の議案説明書をお開きください。

この資料の255ページからが用地対策課分となっております。

このページの歳入の補正につきましては歳出予算の補正に連動しておりますので、内容につきましては歳出のほうで御説明をさせていただきます。

次のページ、256ページの歳出予算の右側の説明欄をごらんください。

1の用地指導費は、県土地開発公社の常勤職員5名の共済組合負担金を地方公務員等共済組合法に基づき県が負担するものでございます。例年2月の補正で計上させていただいております。

その下の1収用委員会運営費は、収用委員会等の開催回数が当初の見込みを下回ったことによる委員報酬の減額と土地の鑑定を必要とする事案がなかったことによります土地鑑定費用等の減額補正でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎横山委員 課長の決意が述べられたところですが、ずうっと以前からもやっぱり地籍調査の進捗率は50%台で推移しようということで、来年度1億円もプラスはする中で取り組

みをされるということですが、これからちょっと難しいかもわからん、どれぐらいの年数を経た中で地籍調査をある程度、海岸線を中心にして完成さすというのはどう考えています。

◎北用地対策課長 今年度、地籍調査についてもっと進めるべきではないかというお話も委員会でもいただきまして、来年度予算につきましては約7%の増で要求をさせていただいております。市町村からの要求は全て国に要求したという状況でございます。ちょっと前の委員会でもお話しさせていただいたかもしれませんが、昨年7月から9月にかけてほとんど全部の市町村を回りまして各首長にお願いをしてまいりました。その結果として今回、各市町村から一定増の要望が出てきたのではないかと考えております。これからも引き続きこういう形で続けてやっていきたいとお願いしていく予定でございますが、やはり事業自体はなかなか大きく伸びることは困難ではないかなと。これからはお海岸部に行きますと1筆ごとの面積は小さいですけど、費用は高くかかるという状況が出てまいりますので、面積的には予算の割には伸びない状況が出てくるかと思っております。今の段階でいつごろとはなかなかお答えしづらいですが、できるだけ早期に、特に海岸の部分をやっただくようにさらにこれからもお願いをしていくつもりでございます。

◎横山委員 15億円ぐらい来年度予算組まれているわけですが、事業を組む中で市町村も負担が要りますので負担割合を教えてくださいと、なかなか財政的に事が進むのか、それとも国の予算配分が少ないのか、そこらあたりはどう考えています。

◎北用地対策課長 市町村の負担は4分の1でございます。ただ、特別交付税の措置がございますので、実質的には5%程度の負担となっております。金額的なことはもちろんありますが、一番大きいのは人的な問題でないかなと。やはり地籍調査はどうしても土地の境界確定等に時間を要しますので、その辺のところが一番大きなネックかなと考えております。できるだけ外部に委託して進めていくことで、そういう点も解消できるように進めていきたいと考えております。

◎三石委員長 ほかに。

(な し)

◎三石委員長 ないようでしたら、以上で用地対策課を終わります。

もう一分程度で45分になりますから黙祷のほうに移りたいと思いますので、若干お時間を下さい。

それでは、ただいまから東日本大震災で犠牲となられました方々の御冥福をお祈りするため、1分間の黙祷をささげたいと思います。

御起立をお願いいたします。

黙祷。

(黙 祷)

◎三石委員長 黙祷を終わります。

御着席をお願いします。

〈河川課〉

◎三石委員長 次に、河川課の説明を求めます。

◎濱田河川課長 それでは、河川課の平成27年度当初予算、平成26年度補正予算につきまして御説明いたします。

最初に、平成27年度当初予算から御説明いたします。

資料②議案説明書当初予算の482ページをお開きください。

歳入予算から御説明いたします。

まず、7款分担金及び負担金の9目土木費負担金は、ダムの共同設置者の負担金です。

第8款使用料及び手数料の10目土木使用料は、河川の使用料や発電等の水利使用料です。

第9款国庫支出金、11目土木費補助金は、河川、ダム関係の各事業に対する国の補助金や交付金です。

483ページに移りまして、9目土木費委託金は、水資源対策調査や水害統計調査のための国からの委託金です。

第14款諸収入の1目受託事業収入は、河川改修事業の実施に伴い市町村事業とあわせて執行する場合、その経費を受け入れるものです。

3目過年度収入は、後進地域特例法の適用団体等への補助率差額等に係る収入です。

16目土木部収入は、桐見ダムの売電収入、鹿児島第2排水機場の共同設置者である高知市の維持管理費用の負担額及び非常勤職員、臨時職員の労働保険料などです。

484ページの第15款県債の第10目土木債は、支出予算に伴う県負担分の財源措置を行うものです。

続きまして、歳出予算について説明いたします。

議案説明書の485ページをごらんください。

河川課全体の歳出予算は105億5,578万8,000円で、前年に比べますと17億612万5,000円の増額となっております。この総額は後ほど御説明いたしますが、社会資本整備総合交付金事業費の増額及び新規事業といたしまして床上浸水対策特別緊急事業費を計上したことが主な要因です。

485ページ、一番下の1目河川管理費ですが、右欄の説明欄をごらんください。

2和食ダム建設事業費は、芸西村馬ノ上地区の和食川に洪水調節と流水の正常な機能の維持及び水道用水の確保を目的に重力式コンクリートダムを建設するもので、ダム本体建設工事や取水放流設備工事の経費として18億4,890万円を計上しています。

3生活貯水ダム建設事業費は、大月町の貝ノ川水系、家ノ谷川春遠地先において和食ダ

ムと同様に洪水調節や水道用水の確保等を目的とした重力式コンクリートダムを建設するもので、町道のつけかえ工事や環境調査などに必要な経費を計上しています。

4 ダム改良費は、管理ダムにおける老朽化した設備の更新やダム貯水池内に堆積した土砂の対策に必要な費用です。

続いて、486ページの5 堰堤機能確保事業費は、ダムの施設を最大限に有効利用するため、県が管理する6つのダムでそれぞれの長寿命化計画を策定する費用です。

6 河川管理費は、一級河川の指定区間と二級河川の管理に要する経費であり、その主なものについて説明いたします。

まず、河川環境整備等委託料は、流域住民との協働により河川環境の保全をする川支え合い事業を行う経費や沈没船処分などを委託するための経費です。

水門、樋門等管理委託料は、水門、排水機場等の管理を主に市町村へ委託するための経費です。

全国治水期成同盟会連合会等負担金は、全国治水期成同盟会連合会等への負担金です。

事務費は、主に水門、排水機場の光熱水費や簡易な修繕に要する経費です。

7 河川台帳等整備費は、作成年次が古い河川台帳について現地調査をもとに現状に即して電子データの修正を行う経費です。

8 河川管理推進事業費は、河川美化活動のボランティアを行う河川愛護団体に対して団体の名称等を明示した啓発用の甲板の設置や傷害保険に加入するなどの支援を行う経費です。

486ページから487ページにかけまして、9 水資源対策費は、高知県の水需給バランスに関する基礎調査を委託する経費、早明浦ダム及び高知分水の管理に要する工業用水分の負担金及び中筋川ダムの管理に要する工業用水分の負担金などの経費でございます。

10 エネルギー対策費は、水力発電施設の設置により生じた自然環境や生活環境への影響を緩和するため、発電施設等を有する市町村が行う公共施設の整備等に対して交付金を交付する経費です。

11 永瀬ダム管理費、12 鏡ダム管理費、488ページの13 桐見ダム管理費、14 坂本ダム管理費及び489ページの鎌井谷ダムと以布利川ダムに係る15 生活貯水池ダム管理費は、県が管理する6つのダムで洪水調節や上水道の供給などダムを適切に管理するために必要な経費です。

続いて16 ダム調整費は、鏡川の濁水対策や物部川、奈半利川の濁水問題等、事業者間の調整などに要する経費です。

次に、2 目河川整備費ですが、河川改修費は、従来の補助事業、現在の交付金事業に採択されない河川の改修を県単独費で行う経費です。

2 河川調査費は、従来の河川整備に加え南海トラフ地震対策に係る河川整備を定めた河

川整備基本方針及び整備計画の策定等のため必要な調査を行う経費です。

490ページの水防活動費は、平成27年度の水防計画を策定する経費、またその啓発普及に努める経費及び雨量や水位テレメーター局などの水防情報施設やその情報を自動収集し、防災関係機関に提供する水防情報システムの維持管理などを行う経費です。

3目河川改良費の1社会資本整備総合交付金事業費は、高潮により被害を生じる地域における対策や耐震対策を実施するもので、鏡川ほか12河川の堤防及び江ノ口川ほか9河川の水門、排水機場の地震対策を行う経費です。

2床上浸水対策特別緊急事業費は、昨年8月の台風12号及び第11号により多数の家屋が床上浸水する被害が発生した宇治川、日下川において床上浸水の解消を図っていくための経費です。国、県、町村が連携して、おおむね5年間で事業を完成させるものです。

491ページに移りまして、3防災・安全交付金事業費は、波介川や中筋川ほか10河川で護岸工等の改良工事を行う経費、舟入川や香宗川ほか9河川で水門などの河川管理施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図っていくための経費等を計上しています。

4国直轄河川事業費負担金は、国直轄の河川改修事業に係る県の負担金です。

続いて、493ページの債務負担行為について御説明いたします。

永瀬ダム施設点検等委託料は、永瀬ダムにおける点検整備や出水時の洪水対応等の補助業務を民間企業にアウトソーシングしているもので、受給者が行う管理業務の技術的な習熟度を上げ、効率的に業務遂行が可能となるように複数年契約を行うものです。

床上浸水対策特別緊急事業費は、宇治川床上浸水対策特別緊急工事の天神ヶ谷工区と国道33号の高知西バイパス工事を複数年の協定工事として実施する必要があるため債務負担行為をお願いするものです。

河川課の平成27年度当初予算の説明は以上です。

続きまして、平成26年度補正予算について御説明いたします。

資料④議案説明書補正予算の257ページをお願いします。

歳入予算でございますが、内容は先ほど御説明しました当初予算と同じでございますので、説明は省略させていただきます。

補正額につきましては、歳出予算に連動しまして補正を行ったもので、負担金、国庫補助金、受託事業収入、県債の増減により、258ページに記載のとおり合計2億6,389万6,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。

259ページをお開きください。

右端の説明欄で御説明いたします。

第12款土木費、1目河川管理費の1和食ダム建設事業費は、試験湛水の検討などダムの

建設に必要な費用です。

2 ダム改良費は、鏡ダム及び坂本ダムで老朽化したダム管理施設の更新に要する費用で、国の経済対策や当初予算に対する国の内示差に対応するためのものです。

3 堰堤機能確保事業費は、県が管理する6つのダムで長寿命化計画の策定の進捗を図るための費用でございます。

また、4 河川管理費は、水門修繕費用の執行残額を、5 河川台帳当整備費は、入札の残額を減額するものであり、6 水資源対策費は、中筋川ダム管理事業費減に伴い負担金が減額となることによるものです。

260ページの7 ダム調整費は、和食ダムで予定していました定礎式が夏の出水等により工程のおくれが生じたため不要となったものでございます。

2 目河川整備費の1 河川改修費は、受託事業の減に伴う減額です。

261ページの3 目河川改良費の1 社会資本整備総合交付金事業費は、受託事業の減に伴う減額です。

2 防災・安全交付金事業費及び3 国直轄河川事業費負担金は、国の経済対策に伴う補正予算などによる増額です。

これらによりまして、歳出予算の補正額は2億4,689万7,000円の増額となり、合計で105億392万5,000円となります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

263ページをお開きください。

繰越明許費につきましては9月議会、12月議会でも御承認いただいておりますが、その後の変化により追加、変更をお願いするものです。

まず、追加分ですが、1 目河川管理費では、堰堤機能確保事業費は、国の経済対策による補正予算に対応するため1億500万円繰り越しをするものです。

エネルギー対策費は、発電施設等を有する市町村が行う公共施設の整備等に対して交付金を交付する経費ですが、事業主体である市町村が実施する工事の遅延により事業終了が見込めなくなり、600万円の繰り越しをするものです。

2 目河川整備費の河川改修費においては、羽根川ほか41件で計画調整等に日時を要したため3億5,864万9,000円それぞれ年度内完成が見込めなくなり、繰り越しをお願いするものです。

3 目河川改良費の災害対策緊急事業推進費においては、奥田川で計画調整等に日時を要したため1,050万円の年度内完成が見込めなくなり、繰り越しをお願いするものです。

また、264ページの変更分ですが、1 目河川管理費の和食ダム建設事業費は、本体工事で発生したのり面の岩盤の割れについて対策工法の検討や対策に不測の日数を要し、堤体工の着手におくれが生じたため1億6,472万9,000円を11億9,227万5,000円に変更を、ダム

改良費は、鏡ダム貯水池のしゅんせつ土砂の仮置き場の用地交渉に不測の日数を生じたため1億7,264万8,000円を3億1,708万4,000円に変更をお願いするものです。

3目河川改良費の社会資本整備総合交付金事業費では、香宗川で計画調整に日時を要するなどしたため22億5,560万6,000円を23億5,375万6,000円に、防災・安全交付金事業費では、宇治川で工法協議等に日時を要するなどしたため4億4,307万3,000円を11億8,213万3,000円に変更をお願いするものです。

繰越明許費の追加、変更のいずれの事業におきましても労働者や資材などの不足による不調不落の防止に向け適正な工期で発注し、事業の完成を図ってまいります。

続きまして、債務負担行為で当該年度以降の支出予算額の補正に関するものを御説明いたします。

265ページをお願いします。

和食ダム建設事業費において、仮設ヤードの地質が当初の想定より悪かったことによる工事費の増や労働資材単価の上昇に伴う請負単価の見直しに対応していくため5億円の債務負担額の追加をお願いするものです。

以上で河川課の説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で河川課を終わります。

それでは、ここで15分休憩といたします。

再開は3時15分とします。

(休憩 15時2分～15時17分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈防災砂防課〉

◎三石委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎藤平防災砂防課長 防災砂防課です。

それでは、平成27年度当初予算の歳入から御説明させていただきます。

資料No.②議案説明書の494ページをお開きください。

7款の分担金及び負担金につきましては、事業の実施に伴う市町村からの負担金です。

表の中央にあります節、区分欄の(3)砂防費負担金につきましては、砂防単独事業費、砂防諸費、(4)砂防整備費負担金につきましては、急傾斜地崩壊対策事業、(5)の災害関連費負担金につきましては、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の実施に伴う負

担金になります。

続きまして、9款の国庫支出金につきましては、災害復旧事業における国の負担金及び国庫補助事業の補助金です。

495ページに参ります。

15款の県債につきましては、節区分にありますそれぞれの事業に対しての県負担分の財源措置を行うものです。

496ページをお開きください。

以上をもちまして、平成27年度の防災砂防課の歳入予算75億4,000万円余りとなります。

続きまして、歳出に移ります。

497ページでございますが、3項砂防費につきましては、1目の砂防費6億4,400万円余りですが、これは県の単独事業が主でありまして、表右の説明欄に細目の内訳を載せてあります。

主な事業につきましては、細目事業1の砂防諸費は、土砂災害危険箇所のある周知、あるいは住民の避難行動に結びつく訓練、これらを充実させる費用でございます。

498ページに移ります。

2の砂防調査費は、国の交付金事業である砂防関係事業を要望するための新規事業箇所の地形測量調査などに要する費用でございます。

3の砂防、地すべり及び急傾斜地指定地管理費は、土砂災害からの警戒避難を支援するための雨量観測施設の維持管理などを行うものでございます。

4の砂防単独事業費は、国の交付金事業の採択要件を満たさない比較的小規模な砂防関連の施設を施行するための経費でございます。

5のがけくずれ住家防災対策費は、小規模な斜面を対象に市町村が実施する事業の県費補助でございます。補助金額は2億4,000万円余りから増額しまして今回3億2,100万円余りを計上してございます。

次に、2目の砂防整備費の34億4,000万円余りですが、これは交付金事業が主なものでございます。

細目事業の通常砂防事業費は、大月町の橘浦川ほか計20溪流で、2の地すべり対策事業費は、越知町の谷ノ内ほか計12カ所で、3の急傾斜地崩壊対策事業費は、佐川町の久万田地区ほか計66カ所で事業を計上しております。

4の総合流域防災事業費は、情報基盤整備事業、既存の砂防設備の緊急改築事業及び長寿命化の計画策定に要する費用を計上しております。

5の砂防等基礎調査費は、土砂災害防止法に基づいて土石流、地すべり、急傾斜などの土砂災害による被害のおそれのある区域において土砂災害警戒区域、あるいは土砂災害特

別警戒区域を指定するための基礎調査費でございます。来年度はおよそ2,000カ所の調査を行う予定です。

6の国直轄砂防事業費負担金は、国土交通省四国山地砂防事務所が実施している直轄砂防事業及び直轄地すべり対策事業に対する県の負担金でございます。

次に、3目の災害関連費に移ります。

細目事業の1と3、災害関連緊急の砂防、急傾斜崩壊対策事業の各事業につきましては、土砂災害が発生した際に速やかに対策をするための所要額を計上しております。

2の災害関連緊急地すべり対策事業費は、速やかに対策をするための所要額に加えまして、平成26年度に高知市鏡的湊で発生した地すべり区域において再度災害の発生防止のための対策の必要所要額を計上しています。

500ページに参ります。

河川等災害関連事業費は、災害復旧費に改良費を加えて復旧することにより再度災害を防止するための所要額を計上しております。

5の国直轄災害関連事業費負担金は、北川村平鍋地区の砂防施設を整備する国直轄の特定緊急砂防事業に対応する県の負担金です。

次に、15款災害復旧費に参ります。

1目の土木施設災害復旧費につきましては38億300万円余りを計上しております。

細目事業の公共土木施設災害復旧事業費は、国土交通省関係の災害復旧を行うための事業でございます。

なお、災害復旧事業は災害発生から3カ年で完了させる事業でありますので、平成25年及び26年に発生した災害復旧に要する経費、それから平成27年の災害が発生に対処するための経費も見込みまして計上している形になっております。

細目事業の2の県単公共土木施設災害復旧事業費は、国庫負担の限度額を満たさない、事業費が120万円未満の災害が発生した場合、復旧を行うための経費でございます。

3の災害諸費、これは災害復旧事業の国への申請に必要な現地測量、それから査定設計書の作成などを委託するための経費でございます。

4の市町村災害復旧事業指導監督事務費は、市町村が実施する災害復旧において市町村業務の指導を行うための経費です。

5の国直轄災害関連復旧事業費負担金は、平成26年発生の仁淀川ほか計5カ所の直轄災害復旧事業の27年度県負担金になります。

502ページに参ります。

以上によりまして、計84億2,800万円余りを防災砂防課の当初予算案として計上しております。

続きまして、平成26年度の2月補正予算について歳入から御説明させていただきます。

資料No.④の議案説明書266ページに参ります。

歳入からですが、事業の増減に伴います負担金、県債の増減で、内訳につきましては表右の説明欄に細目の内訳を載せております。

なお、増額につきましては国の経済対策による交付金事業の補正によるものであり、減額につきましては災害に関連する事業の確定に伴うものです。

267ページにありますとおり、合計で15億5,500万円余りの減額をお願いするものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。

268ページをお願いいたします。

まず、1目の砂防費ですけれども、8月の台風12号、第11号による災害対応のため9月補正で増額しておりましたが、砂防調査費は、交付金事業で対応できることになりましたこととがけくずれ住家防災対策事業につきましては、市町村の事業確定により、合わせまして7,100万円の減額をお願いするものです。

2目の砂防整備費ですが、国の経済対策による交付金事業の補正に対応する費用で9億4,200万円余りの増額をお願いいたします。

事業の内訳につきましては、細目事業1の通常砂防事業費は、馬路村の瀬戸川、谷川など2溪流で、2の地すべり対策事業費は、越知町の谷ノ内など2カ所の事業費を計上しております。

また、急傾斜地崩壊対策事業費では、安田町の間下地区などの9カ所での事業費を計上しております。

また、砂防等基礎調査費は、土砂災害警戒区域等の指定を加速する基礎調査費を計上しております。

5の国直轄砂防事業費負担金は、吉野川で国土交通省四国山地砂防事務所が実施している直轄事業に対する県の負担金でございます。

269ページに参ります。

3目災害関連費は、事業の確定により14億1,000万円余りの減額をお願いいたします。

細目事業1、3の災害関連緊急の砂防急傾斜地崩壊対策の各事業、4の河川等災害関連事業費は、26年度においては事業執行箇所がなかったことにより減額するものです。

2の災害関連緊急地すべり対策事業費は、9月補正で台風第12号、第11号により発生、活発化した地すべり対策のために事業費を計上しておりましたが、国の補助事業に採択されない箇所があったため減額するものでございます。

5の国直轄災害関連事業費負担金は、北川村平鍋地区の特定緊急直轄砂防事業に対する県の負担金で、国の内示に対応するため減額するものです。

次に、災害復旧費に移ります。

270ページをお願いいたします。

1目の土木施設災害復旧費ですが、細目事業1の公共土木施設災害復旧事業費、2の県単公共土木施設災害復旧事業費、3の災害諸費、271ページの4の市町村災害復旧事業指導監督事務費、いずれも事業費の確定に伴う減額調整です。

細目事業5の国直轄災害復旧事業費負担金は、平成26年発生の仁淀川ほか計7カ所の直轄災害事業の県負担金です。

以上により、災害復旧事業費として11億5,200万円余りの減額をお願いするものです。

防災砂防課の平成26年度2月補正予算、歳出予算については、以上これらを合わせまして計16億9,000万円余りの減額をお願いするものでございます。

続きまして、繰越明許費の追加に関する説明に移らせていただきます。

272ページに参ります。

3款1目砂防費の事業である砂防単独事業費は、計画調整に日時を要したため、がけくずれ住家防災対策事業費は、市町村の工事遅延のため繰り越しをお願いするものです。

2目の砂防整備費の事業である総合流域防災事業費は、8月の記録的豪雨により土砂災害が多発したため昨年度新たに策定した基準を見直す必要が生じた関係で、関係機関との計画調整に不測の日数を要したことにより繰り越しをお願いするものです。

砂防等基礎調査費は、国補正予算対応のための繰り越しをお願いするものでございます。

また、15款災害復旧費の3目公共土木施設災害復旧費では、県道高知安芸自動車道線ほか573カ所において計画調整に日時を要したことなどにより、市町村災害復旧事業指導監督事務費では、市町村事業の繰り越しに伴いまして、合わせて76億7,800万円余りの繰り越しをお願いするものです。

次に、繰越明許費の変更についての説明は273ページに参ります。

砂防整備費の3事業におきましては、承認いただきました繰り越しについて工事用資材の運搬路の借地に当たり地元との調整に不測の日数を要したことなどに対応しまして20億2,700万円余りに変更をお願いするものです。

また、災害関連費の災害関連緊急地すべり対策事業費については、12月議会で繰り越しの承認をいただいておりますが、国補正対応のため14億5,200万円余りに変更をお願いするものです。

以上で防災砂防課の説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 補正予算のがけくずれ住家防災対策費3,100万円減額の理由は何ておっしゃったんですか。

◎藤平防災砂防課長 減額の理由ですけれども、市町村の事業費確定に伴いましての減額、予算額に対して実際の執行の金額との差が。

◎中面委員 何か要は向こうがよう負担せんから、よく聞くのは、これやってほしいんだけど、負担率も結構高いし、ようやらんちゅう声があるんですわ。そらそれで仕方ないっちゃあ仕方ないんですけれど。

ほいで、26年度当初予算より1億円近くふえているのかな。今後もふやしていく予定なんですか、ここも、要望があれば。

◎藤平防災砂防課長 昨年の9月の補正予算以降、財政当局含めてですけれども、議論する中で予算執行の考え方は、従前ですと前年度のものは1.0ベースに議論していたんですが、ああいった大きい災害踏まえて市町村で採択要件を満たす必要な金額についてはその額を措置する形で補正予算、それから今回の27年度予算での対応となっております。いつまで続くかっていうのはまたその都度の協議になると思いますけれども、現時点、9月以降はそういう考え方で予算措置を講じているところです。

◎中面委員 ぜひああいう災害を見ると本当に不安になると思いますんで。

それと、同じように急傾斜、市町村から希望があるんですけれど、ずっと国が補助を切ってきて、本当ちょっとずつ上がり始めたのかなと、今回見ると1億円ちょっとふえているのかな、1億5,000万円か。これも国の考え方がちょっとずつ変わってきているという解釈でいいですか。

◎藤平防災砂防課長 今回の今年度をまたいで大きく変わったかというのと、その部分はないんですけれども、全般ここ10年ぐらいのスパンの中で原則10戸が交付金の対象になっていたのが極力5戸でも避難路があるとか特別な状況のときには採択しやすいようにしようとか、そういう緩和の方向は狙っているところです。高知県の今回の雨の場合には地すべりに区分されるものが多かった関係で、急傾斜というのは実は5戸以上のものは多くなくて崖住家に対応する災害が多かったことがあって、そういう意味で急傾斜自体の伸びは特別大きいわけではないんですけれども、長いトレンドとしては急傾斜で、特に県独自の対応としては崖崩れの住家に力を置いてやっていきたいと考えています。

◎中面委員 最後に、この執行部の補足説明の中で18番に地震急傾斜地崩壊対策、これは別個なんですか、この5億7,000万円の予算は、これとは、14億円とは。

◎藤平防災砂防課長 全体の枠の内訳で。地震対策として切り出しているものがございませう。

◎中面委員 わかりました。

◎西森（潮）委員 高知県は御承知のとおり84%が山、しかも山間では斜面にへばりついたような住家が多いと。ですから、崖崩れの住家防災事業っていうのは国に対象事業の枠というか基準、そういうのを見直してもらって対応できると、国に対して事業が県費、あるいは市町村負担なしでいける、そういう補助対象事業に取り込んでいただけるように働きかけをしていくことが高知県なんかの場合は必要じゃないかと思うんですけれど、そう

いう考えについてはどうでしょう。事業枠とか基準とかを高知県が対応しやすいよう国に考えてもらうよう働きかけをしていく、そのことによって各市町村の負担の軽減を図ることができる。すなわち、県民の命を守ることに繋がると思うんですが、そういう考えはないですか。

◎奥谷土木部長 市町村の事情も結構ありまして、崖住家なんかは言うたら無制限に我々がやろうとして受け入れております。そういった対応、やり方もあろうし、また委員おっしゃいましたようにどういうところがネックになっているのかもきちんと見ながら国のほうとも相談、持ちかけてどういった解決方法があるのか。先ほど採択基準の緩和というのをおっしゃりましたが、今の方式でやるのか、どういうところがネックになっているのかもきちんと見ながら相談をかけていきたいと思っております。

◎吉良委員 私のほうも相談を受けた案件があるんですけども、例えば地震にかかわった避難経路のところは実は民地で見ると崩れそうになっていると。しかし、それを市に言うても一つもこれ対象にならんということで、自分がお金を出さないかんということで、避難経路なのに危険のままというところもあるんですけども、こういう事案は何とか対応できるようにできんもんですか。

◎藤平防災砂防課長 急傾斜の事業が人命保全のために家にお住まいになっている方を対象にするという最初に入り口の制限がありまして、避難路だけというときはむしろ危機管理部で対応している事業ですとか消防防災部局の補助メニューの仕分けに移っていきまして、その中で砂防部局の急傾斜で極力拾えないかという中で人家とあわせて避難路もあるような場合には10戸を5戸に緩和するとかいったように人家の保全に絡めて緩和するような、その辺がぎりぎりの運用がありまして、県とか国全体としては消防部局も含めたパッケージのメニューの中で議論して行って、前向きなことを考えていきたいと思えます。

◎吉良委員 それはありがたいんです。でも、その場合もやっぱし所有者は自己負担せないかんことになるわけですよ、どうしても。

◎藤平防災砂防課長 一部ですね。住宅なんかの例も、崖もそうですけれど、個人財産であるけれども、公共性が一定見られるときには一定の率については見ることができるっていうあたりがありますので、全額は実際難しいし、崖住家においても急傾斜の事業においても全額公費で負担するような現況にもなっておりませんし、その範囲の中での努力ということになると思います。

◎吉良委員 非常に公的に避難経路っていう大事なものですので、ぜひ自己負担額が少なくなるように国に対しても。

◎黒岩委員 去年の8月の台風で高知市道の土砂崩れで茶畑が崩れてきて、高知市がその土砂をのけたんですけども、持ち主自体は年がいつているので改めて直してその茶畑をや

ると。梅雨の時期だとかまた台風が来た場合に当然崩れる可能性があるようなところについてはどういう対応が考えられるんですか。

◎藤平防災砂防課長 実は、この辺になりますと具体的にその場所がどういう法規制がかかっているかとか、かなり調べてみないとわからないところがございます。急傾斜の事業で家屋に関連するような場合にはできませんでしょうし、保安林にかかっているれば治山事業で対応できますでしょうし、道路災害ということで見れば道路の災害復旧、あるいはそれに関連する事業で見れますし、現象とその場所がどういう法の網がかかっているか、一概にはお答えできないんですが、何かしらのツールがあるかとは思いますが。

◎三石委員長 他に。

(な し)

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎三石委員長 次に、道路課の説明を求めます。

◎堀田道路課長 それでは、道路課からは最初に平成27年度当初予算から御説明をいたします。

②議案説明書の503ページをお開きください。

まず、歳入でございますけれども、7の分担金及び負担金は、県単道路改良に係る市町村の負担金でございます。

8 使用料及び手数料の1 使用料は、県営渡船場の使用料と道路占用物に対する占用料でございます。

2 手数料は、特殊車両の通行許可に係る手数料や証明事務手数料でございます。

9 国庫支出金は、道路改築や調査費、また次のページにも記載されてございますが、防災・安全社会資本整備交付金など国からの補助金交付金でございます。

504ページをお願いいたします。

10の財産収入は、廃道敷地やガードレールなどの売却収入でございます。

14の諸収入は、市町村からの受託事業収入及び非常勤職員、臨時的任用職員の労働保険料などでございます。

15県債でございますが、505ページでございます。

県債は、改築、改良等の事業に充てる道路橋梁事業債と国直轄事業の負担金に充てる国直轄道路事業費負担金債でございます。

次に、歳出を御説明いたします。

506ページをお願いいたします。

道路課の平成27年度当初予算は302億4,866万7,000円となっております。

右の説明欄に記載されている順に主なものについて御説明をいたします。

まず、ページ一番下、1目の道路橋梁管理費、1人件費でございますが、道路のパトロール業務に従事しております道路整備員の人件費でございます。

次の2道路橋梁総務費につきましては、次のページをお願いします。

まず、調査等委託料は、5年ごとに実施する道路計画調査や県管理道路における路面性状調査などの各調査を委託するものでございます。

高知県道路利用者会議等負担金は、高知県道路利用者会議や日本道路協会など道路関係各種会議などへの負担金でございます。

続きまして、3の道路維持管理費は、県が管理いたします国道及び県道の維持管理に要する経費でございます。主な内容は道路維持・補修に係る委託料やトンネル、橋梁、交通安全施設の小規模な修繕工事請負費などでございます。

次の4の渡船費は、一般県道弘岡下種崎線の長浜―種崎間の県営渡船の運航に係る委託料及び運営に係る経費でございます。

次の5道路改良費のせいかつのみち整備事業費は、地域の抱える身近な課題に対し地元の実情に精通をしています所長の判断により迅速に対応することで、住民の方々の満足度を高める所長裁量の事業のための予算でございます。

地方特定道路整備事業費は、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある県単独の道路整備のための予算で、121カ所で予定してございます。

次のページをお願いいたします。

あんぜんな道づくり事業費は、落石による危険箇所解消のためストーンガード、ロックネットなどの対策工を行い、通行の安全を図るものでございます。

交通安全施設整備費は、道路の安全な通行を確保するため緊急に対応が必要な防護柵などの整備を行うものでございます。

次の6道路情報化推進事業費は、高知情報化戦略の中で地域ITSの推進として位置づけられている事業で、K o C o R o ウェブシステムや総合防災情報システム、道路台帳管理システムの保守などを行う経費でございます。

7の高規格道路等建設促進事業費の四国開発幹線自動車道建設期成同盟会負担金は、四国8の字ネットワークの整備促進のため四国4県で取り組んでおります期成同盟会に対する負担金でございます。

高規格幹線道路等関連公共施設整備促進事業費補助金は、高知東部自動車道等に関連する周辺整備として南国市など5市町が行います道路や水路等の整備に対して補助を行う経費でございます。

続きまして、2目の道路橋梁改良費でございます。

1の道路改築費は、地域高規格道路阿南安芸自動車道北川道路におきまして道路改築を

行うものでございます。

2の社会資本整備総合交付金事業費は、国道やインター関連の県道などの改築などを行うものでございます。

3の防災・安全交付金事業費は、県民の命と暮らしを守るインフラの再構築や生活空間の安全確保、質の向上に資する事業を行うもので、道路改良、防災、震災対策、道路修繕、交通安全対策などを行う経費でございます。この中には2月にお示しをしました道路啓開計画暫定版の更新に要する費用1,000万円も含んでございます。道路啓開計画は、3月24日に予定しています協議会において区間ごとの建設業者割りつけ図や作業手順書の案などについて協議を行う予定です。来年度以降は市町村が行います地域の防災拠点の追加や見直しを受け、建設業者の再配分による啓開日数の算定を行うとともに、啓開に長時間を要する拠点につきましては市町村や地域推進本部と連携して対応してまいります。

続きまして、4の市町村事業指導監督事務費は、市町村が施行します国の交付金事業の交付申請の受理、審査等を法定受託事務として行うための経費でございます。

5の国直轄道路事業費負担金は、国管理国道の道路改良費等に係る県の負担金でございます。

511ページをお開きください。

債務負担行為でございます。

上の端の国道197号社会資本整備総合交付金事業費、野越トンネルから下の端、県道北本町領石線防災・安全交付金事業費、久万川大橋までの6件につきましては、トンネルや橋梁など大規模な工事につきまして債務負担行為により効率的な執行を行い、一連の工事の完成を図るものでございます。

以上が平成27年度当初予算でございます。

続きまして、26年度補正予算について御説明をいたします。

④の議案書の274ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますけれども、事業費の増減に伴います負担金、国庫補助金、受託事業収入、県債などの増減で、補正額は約6億円余りの減額でございます。

次に、歳出でございますが、276ページをお願いいたします。

道路橋梁費全体で9億4,088万9,000円の減額でございます。

補正予算につきましても右の説明欄に記載されています順に主なものについて御説明をいたします。

1道路橋梁総務費の調査等委託料は、道路ストックの総点検委託料の増額によるもので、道路のり面、土工構造物の点検結果からより詳細な2次点検を行うことが必要となった箇所調査費を増額するものでございます。

次の道路維持管理費の補修等委託料の減額は、国道493号の北川村小島地区や平鍋地区

などにおける災害が想定以上に大きな地すべり災害であったため、現在、被災範囲を確定するためのボーリング調査等を実施中であり、用地測量委託料が不要となったものでございます。

次の道路発電設備等負担金は、国道197号の高知県と愛媛県との県境にあり愛媛県が管理を行っております高研山トンネルの非常用通報警報設備の更新費用負担金の減額によるものでございます。

3の渡船費につきましては、昨年の12月議会におきまして御報告申し上げましたが、今年度、渡船を新造する予定としておりましたが、入札が不落となったことによりまして本年度の新造を断念したため減額するものでございます。

4道路改良費の地方特定道路整備事業費は、国の経済対策の補正や当初内示の増により工事を交付金事業に振りかえたため減額するものでございます。

5の高規格道路等建設促進事業費は、市町村への補助金の所要額が見込みを下回ったために減額を行うものでございます。

続きまして、2目の道路橋梁改良費でございます。

1の道路改築費と2行下でございます3の防災・安全交付金事業費は、国の補正予算に対応したことによる増額をお願いするものでございます。

2の社会資本整備総合交付金事業費は、受託事業費の精査による減額でございます。

4国直轄道路事業負担金は、国の補正対応によるもののほか、前年度の精算額による減額でございます。

続きまして、繰越明許費について御説明をいたします。

279ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては9月議会、12月議会でも承認をいただいておりますが、その後の状況の変化により追加、変更をお願いするものでございます。

まず、追加でございますが、1目道路橋梁管理費の道路橋梁総務費につきましては、道路施設点検ほか5件におきまして計画調整に日時を要しましたため4億9,246万5,000円を、道路維持管理費につきましては、道路災害復旧用地測量委託におきまして用地交渉に日時を要したため6,145万8,000円を、道路改良費につきましては、県道安田東洋線ほか60件におきまして計画調整等に日時を要しましたため13億8,091万5,000円を、また2目道路橋梁改良費の道路改築費につきましては、国道493号ほか1件におきまして計画調整等に日時を要しましたため2億5,103万6,000円を繰越予定としてお願いするものでございます。

次に、変更分を御説明します。

280ページをお願いいたします。

2目道路橋梁改良費の社会資本整備総合交付金事業費につきましては、県道安芸中イン

ター線ほか17件におきまして用地交渉や計画調整などに日時を要しましたため、9月と12月議会で議決をいただいた額と合わせまして19億7,834万4,000円の繰越額に変更をお願いするものでございます。

次に、防災・安全交付金事業費につきましては、国道493号ほか208件におきまして計画調整や用地交渉などに日時を要しましたため、9月と12月議会で議決をいただきました額と合わせて100億5,442万円の繰越額に変更をお願いするものでございます。

続きまして、債務負担行為のお願いをいたします。

その下でございますけれども、一般県道弘岡下種崎線の県営渡船の運航業務につきまして、安全な運航や雇用の安定化などの視点から平成27年4月1日から3年間の長期契約をお願いするものでございます。

以上で道路課の説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 予算と直接関係ないんですが、防災関連で先月、防衛省に宿毛市と一緒に要望に行きまして、それで去年の7月に発災したときに50普通科連隊の一つの中隊が幡多西部へ救援に入ると。図上演習をやってみたら1日でのまでしか来られなかったと。高速道路、国道が使えないことを前提にしとったらしくて、それが防衛省の相当上のほうまでその報告が上がっていました。それで、その前提となった道路の壊れ方ですが、高速道路は24時間以内に復旧する言うたかね。

◎堀田道路課長 そのとおりでございます。基本的には点検を行って、特に緊急車両でしたら多少の段差であっても土のう等ですっと埋めて、緊急車両はなるべく早く通すようにしてくれます。

◎中面委員 それで、その国道55号の位置から高速に乗るまでですよ。そこのところはどういう前提で図上演習やったか聞いていますか。そういう話はしてないですか、自衛隊と。

◎堀田道路課長 その話は、図上演習の話は聞いてないんですけれども、ただ道路啓開計画つくる際には自衛隊のまず50普通科連隊の人にも入っていただいていますので、その区間は国道55号を使うということで基本的には話を進めています。野市から高知方面に向いてですよええ。

◎中面委員 国道を使うということは、24時間過ぎたらそれ復旧できるということなんですか。

◎堀田道路課長 野市から高知方面の国道55号は基本的に津波ではやられません。それでおかつ、物部川の橋も耐震対策はできていますんで、最初に点検は必要でしょうけれども、4車線の道路ですので基本的にはすぐに使えると考えています。

◎中面委員 わかりました。

◎横山委員 足摺岬公園線についておかげでかなり整備が進みました。来年、トンネルの完成ということで皆さん期待をしちょうがですが、それで、東回りとか西回りとかというような形の整備をお願いしちょうがですが、残念なことに先端の真ん中が国立公園の1種ですか、特に手のつけられないところで、なかなかバスが通らんと。そういう状況で観光バスが回ることが非常に難しいというかできないという状況ですが、そこらあたり、県としてこれ当然巡回するような手だてはどう考えられていますか。

◎堀田道路課長 おっしゃるとおり、先端部分は特別区域に近いところでとても今の時点ではいじれません。今、土佐清水市が中心になって、先端の東側に駐車場をつくられています。ほんで、直近までは東側からもバスで来れる状況まではできましたんで、観光客の皆さんにはそこまでバスで来ていただいて、歩いていただければ先端部に東からでも行けると。ただ、現状はどうしても東へ帰るのが嫌だったらバスだけは西に回ってきてもらうという当面はそれしかないと思います。ただ、将来的にどうしてもそういう需要が多ければ先端部の保全地区を外した格好のことができるか、検討する場合があるかもしれませんけれども、まずはそこまでの道の整備をしていく段階だと思います。

◎横山委員 それぐらいなかなか難しいかなと思うわけですが、それで、足摺の先端部を通らん形での途中へトンネル抜くとかいうような構想が以前にあったがです。そこらあたりの可能性は当然今の段階では考えてないんでしょうが、どうでしょうか。

◎堀田道路課長 おっしゃるとおり、今の時点ではまだそこまでは考えてないです。将来的な課題かもしれんですけども、まずは現状、今工事をしているところ、細い狭いところがありますんで、そこに全力を挙げて広めていくことに努めていきたいと思います。

◎三石委員長 ほかに。

(な し)

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎三石委員長 次に、都市計画課の説明を求めます。

◎天野都市計画課長 それでは、都市計画課の27年度当初予算及び26年度補正予算につきまして説明をさせていただきます。

初めに、27年度の当初予算から説明いたします。

資料番号2の当初予算512ページをお開きください。

歳入につきましては中央の節の区分欄で説明いたします。

まず、7分担金及び負担金は、県単の街路事業に対して関係する市に負担をいただく都市整備費負担金と同じく社会資本整備総合交付金事業などで行う街路事業や土地地区画整理事業に対して負担をいただく都市施設整備費負担金です。

次に、8 使用料及び手数料は、屋外広告物の許可申請や業者登録に係る手数料と開発許可申請に係る手数料です。

9 国庫支出金は、社会資本整備交付金などで行う街路事業や土地区画整理事業及び市町村事業の指導監督に対しての国からの交付金です。

513ページの14諸収入は、都市計画基礎調査などの経費に対して関係する市や町からの負担金などです。

15県債は、街路事業の財源に充当するものです。

次に、歳出予算でございます。

次のページをお開きください。

都市計画課の平成27年度当初予算は19億2,903万8,000円で、対前年度比155%となっております。

下段1目の都市計画費から右側の説明欄で順次説明をさせていただきます。

都市計画策定費は、都市計画審議会の運営経費や調査等委託料、全国都市計画協会などの関係団体に対する負担金などです。

このうち調査等委託料は、都市計画法第6条に定められておりますおおむね5年を1サイクルとして都市計画に関する基礎調査を行うもので、平成27年度はこれまでの調査結果の分析等により現行の都市計画区域マスタープランの検証、見直しを行い、平成28年度の改定に向け素案の作成を行います。そのほか、高知都市圏の将来交通量の予測や地震などの大災害発生後の復興の際に都市計画区域において活用できる事業メニューや法的な課題などを整理し、指針として取りまとめを行います。

515ページの2都市計画規制費は、開発審査会の運営経費や開発許可台帳電子化委託料、大規模盛り土造成地の把握調査及び被災宅地危険度判定士の要請に要する経費です。

次の3都市施設管理費は、JR高知駅大屋根の電気設備や屋根本体の定期点検に要する委託経費や電気料金などです。

次に、2目年整備費の屋外広告物等指導規制費は、屋外広告物審議会の運営経費や市町村が景観計画を策定する際の手順や留意事項をまとめたガイドラインの作成費、屋外広告物の指導や規制に要する経費です。

次のページをお願いします。

都市計画街路単独事業費は、県単独事業として高知駅秦南町線など8路線の整備を行うものです。26年度と比較して約8億4,000万円の増額となっております。これは来年度から高知駅秦南町線や高知南国線の用地買収に着手することによるものです。

次の3目都市施設整備費は、国の交付金事業に係るものです。

説明欄の1都市計画街路事業費は、社会資本整備総合交付金や防災・安全社会資本整備交付金を活用しまして朝倉針木線など6路線の整備を行います。26年度と比較して約3億

3,000万円の減額となっていますが、これは介良通り線と朝倉針木線の用地買収がおおむね完了したことや本年度残る物件の収用裁決を予定しており、工事の進捗が見込めないことなどによるものです。

次の土地区画整理事業費の組合等施行区画整理事業費交付金は、土佐清水市において施行されております土地区画整理事業に対して事業者の清水第3土地区画整理組合に交付するものです。27年度は都市計画道路中央通り線や天神通線の用地補償などを行い、平成29年度の事業完了に向けての必要額を計上しております。

517ページの3市町村都市計画街路事業指導監督事務費は、市町村の行う街路事業や都市防災事業等に対して行う指導監督の経費です。

続きまして、519ページをお願いします。

債務負担行為でございます。

これは、現在整備中の都市計画道路安芸中央インター線の事業地内にある安芸郵便局の移転補償費についてお願いするものです。安芸郵便局の移転は、新しい局舎の建築やオンラインシステムの再構築などを行い、移転先での営業を開始した後、旧の局舎を解体することとなるため、その移転契約期間約14カ月余りを見込んでいることから債務負担行為をお願いするものです。

なお、全体の契約予定額は約6億円を見込んでおります。

当初予算につきましては以上でございます。

続きまして、平成26年度補正予算につきまして説明いたします。

資料番号④の議案説明書補正予算の281ページをお開きください。

歳入予算につきましては節の区分欄で説明いたします。

7分担金及び負担金の都市整備費負担金と12繰入金の地域経済活性化・雇用創出臨時基金繰入は、都市計画街路単独事業費の減額によるもので、詳細は歳出予算で説明いたします。

7分担金及び負担金の都市施設整備費負担金、9国庫支出金の都市施設整備費補助金及び15県債の都市計画事業債については、国の内示額との差額についてそれぞれ減額しております。

前のページに戻っていただきまして、14諸収入の都市計画課収入は、調査等委託料の減額による関係市町の負担金の減額です。

283ページをお願いします。

歳出予算でございます。

1目都市計画費の都市計画策定費は、高知広域都市計画区域基礎調査委託料などの入札残によるものです。

2目の都市整備費の都市計画街路単独事業費は、現在整備中の朝倉針木線南工区に引き

続き北工区の事業着手に向けて必要な委託費を計上しておりましたが、関係機関との協議に時間を要したことから道路詳細設計などを次年度以降としたことにより減額したものです。

次ページをお願いいたします。

3目都市施設整備費の都市計画街路事業費と市町村の指導監督事務費は、国からの内示額との差額により減額したものです。

次に、繰越明許費でございます。

286ページをお願いします。

追加としまして、3目都市施設整備費の市町村都市計画街路事業指導監督事務費は、市町村が施行する事業が繰り越しとなることに伴うものです。

次に、変更としまして、2目都市整備費の都市計画街路単独事業費は、12月議会で承認をいただいております5,342万6,000円に追加して2億8,154万6,000円の繰越予定額についてお願いするものです。これは朝倉針木線など5路線におきまして用地の取得に係る移転先の確保などに不測の日数を要し、年度内の完成が見込めなくなったことなどから繰越額が増額となるものです。

また、3目の都市施設整備費の都市計画街路事業費は、同じく12月議会で承認をいただいております1億222万7,000円追加して4億4,132万9,000円の繰越予定額についてお願いするものです。これは安芸中央インター線など5路線におきまして工作物等の移設に係る補償交渉において不測の日数を要したことなどから繰越額が増額となるものです。

以上で都市計画課の説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 高知駅秦南線です、これの地権者の理解っていうのはどうですか。

◎天野都市計画課長 現在、用地のほうは一応高知市と協力してやるということで、高知市に現地も見いただけています。何名かの方は、面談をした中で実際早く買い取っていただきたいというようなところもございます。ただ、今から全部お金等をはじかないと実際の交渉には行けないです。かなりの頻度で地元へは今入ってもらっています。

◎黒岩委員 地権者は大体何件ぐらいあるんですか。

◎天野都市計画課長 権利者として今押さえている分は約20権利者あります。あと、借家人等々が、アパート、マンションがございますので、それが20件余りあります。借家人の方がかなりおいでます。

◎黒岩委員 それで、主な地権者の方は営業とか仕事をされていますよね。例えばそれ引き続きやりたいという場合に代替地とかが出てくる可能性があると思うんですけども、代替地というような対応は県がやるんですか。

◎天野都市計画課長 基本的には地権者の方、実際の権利者の方になると思います。た

だ、その中で工区外で売りたい方がおられるとか3者契約とかということで双方に税の軽減ができるとか、そういうことを踏まえまして情報提供などもしっかりやっていきたいと考えております。

◎黒岩委員 それじゃあ、31年に日赤が開院、供用開始という予定で、先日の土木部長の答弁では片側1車線で対応したいと、北岸までは。そういう答弁ですが、現行イオンに来られる車の台数等々も踏まえてこの日赤が供用開始した場合にどれだけの車がふえる予測をされているのか、そのあたりどうでしょう。

◎天野都市計画課長 現状として、イオンのお客さんが1日平均大体1万台程度が駐車場を御利用されていると。交通量にしますと多くなりますので大体2万台ぐらい。それから、病院自体の1日の通院者数は今のところ調査で約1,400台と聞いております。ほんで、2車線暫定供用のときは、それと今の現在の産業道路から久万川区間が1万台ちょっとと調査しています、現況を。その中で2車線通ったときには北向けについては道が2本なりますので、多分イオンへ入られる分での混雑はかなり解消できるんじゃないかと考えています。ただし、南向きについては久万川から南は2車線のままで新たな道路が2本ついてきますので、実際今よりも混雑はある一定4車線になるまでは発生する可能性はあると考えています。

◎黒岩委員 非常に混雑が予測されると懸念をしているんですけども、今の久万川橋自体は耐震はもう終わられているんですか。

◎天野都市計画課長 今の久万川橋の耐震補強はできてないということです。ちょっとした落橋防止程度はできています。桁座はちょっと広がっているぐらいで、実際、耐震補強をどうするのか、それはやっぱり最終の管理者になる高知市と今詰めているところなんですけれど、それとこの間、部長も言いましたが、詳細設計の中で今の耐震補強をするのがいいのか新しいほうをかけて古いほうを全部壊してやるのがいいのかということを実際検討しています、いろんな案を出して。そんな状況でございます。基本的には今の橋面高はほぼ変わらないということは地元へも説明しておりますので。ただ、詳細設計する中で補強を考えていましたけれど、詳細設計の中では落とすほうが結局早くなる可能性もあるということまで今、検討をしています。

◎黒岩委員 新しい橋をかけるとなると、道路が曲がるような形になりますよねえ。そういうのは交通状態としてはどうなんですか。

◎天野都市計画課長 久万川の北側については今でも変則の交差点になっておりますので、それにつなげたとき、新しい方は下流へかけますのでちょっとシフトする区間がありますので、そこらも含めてどういう交通供用形態になるか、全部全体の工程も含めて地点ごとにどういう交通形態になるかということも去年の補正予算をいただいた中で現在、詳細詰めているところでございます。

◎黒岩委員 それで、部長答弁もありましたが、橋をかける場合に高潮対策で一定期間工事ができないということです、1年のうち何月から何月までしか工事ができないんですか。

◎天野都市計画課長 今のところ川の中で矢板なんかで締め切りが必要になりますので、協議の中では大体11月から2月ぐらいと考えています。3月に入りますときのうみみたいな雨もございますので、大体11月から2月ぐらいで北側の橋台と今、橋脚で1年、南側の橋台と橋脚で1年と。それから、上部工で桁かけるにやっぱり栈橋を川の中へつくりまして、そのクレーン架設を考えていますので、その方法も現在どういうものがあるかも考えていますけれど、新しいほうで3年は、3回の冬シーズンが要るということを考えています。

◎黒岩委員 実質1年のうち4カ月しか工事ができないと、それでやろうということですよ。技術的にどうなんか私もよくわかりませんが。

◎天野都市計画課長 その3年は可能というよりも工法を検討せざるを得ないと思っています。それと、旧橋の耐震補強で下部を補強しなくてはならないとなれば、もう一シーズン要ることになります、橋の工事で。それに橋面の上をかけるにどうしても1年かかるといって、本体の大きな構造物の橋で今5年ぐらいかかるんじゃないかということをやっていますが、それも含めて全部詳細なことを今検討しています。

◎黒岩委員 詳細な具体的な方向性というのがわかるのは大体何月ごろですか。

◎天野都市計画課長 7月を今考えています。

◎黒岩委員 7月。

◎天野都市計画課長 はい。

◎吉良委員 交通渋滞のこともそうですけれども、あそこの地元は内水の排除の問題が大きく検討会でも話されたと聞いています。それで、あそこにポンプ場があるんですけれども、県としてはその内水排除について市とどのような今検討なさっているのかちょっと。

◎天野都市計画課長 そのことも簡単に言えば、道路をつくる前に先に排水用の管を埋めておけば工事費も非常に減額できるということ、高知市の下水部門のほうに実際どういうことが考えられるかということも含めて、全部今の詳細の中へ取り込んでやることを考えています。道路工事の中で管を埋めることはそんなに大きなことやないと思いますけれど、最終的にどうしても強制排水でポンプ場を多分構えないかんなんと思いますんで、それを構えますと年間100万円以上の管理費が要るようになりますんで、あくまでも最終的に管理をする高知市がそれを今の工事の中でということであれば詳細設計に取り込んで、いろんなことは考えて検討するようにしています。

◎吉良委員 かかわって対策を進めていただきたいと思います。特に地元の方々が随分と検討会を含めて市議会に対しても働きかけもしていくようなこともありますので、県とし

ても説明をしっかりと地元の皆さんにして、合意のもとで工事を。

◎天野都市計画課長 私も去年の8月、豪雨の後の説明会へ出ていまして、ほとんど8割、9割が水の話で終始しましたことから地元の切実な声は十分承知しておりますので、土木も含めて一緒に、高知市の下水道部門も含めて検討できることはしております。

◎三石委員長 じゃあそれでは、質疑を終わります。

以上で都市計画課を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

この後の審査についてはあす行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 それでは、以後の日程についてはあすの午前10時から行いますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会は閉会いたします。

(16時24分閉会)